

令和7年度
多気町地球温暖化対策実行計画
フォローアップ支援業務委託 報告書

令和8年3月

目次

第 1 章	多気町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	
1-1.	区域施策編における将来像・削減目標等	1
第 2 章	多気町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	
2-1.	事務事業編における削減目標・目標達成に向けた取組等	4
第 3 章	町民・事業者アンケート結果	6
第 4 章	区域施策編・事務事業編におけるフォローアップ	
4-1.	区域施策編 令和4（2022）年度 温室効果ガス排出量算定結果	17
4-2.	区域施策編 令和6（2024）年度 KPI 進捗状況	23
4-3.	事務事業編 令和6（2024）年度 温室効果ガス排出量算定結果	27
4-4.	事務事業編 令和6（2024）年度 取組状況	29
第 5 章	総括	30
参考資料	事務事業編 温室効果ガス排出量算定 対象施設一覧表	

第1章 多気町地球温暖化対策実行計画 （区域施策編）

1-1. 区域施策編における将来像・削減目標等

町では、「多気町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」（以下、実行計画という。）を令和5（2023）年に策定し、町の自然的・社会的特性を踏まえた温室効果ガス排出量の削減目標や目標達成に向けた今後の具体的な取組や施策等を定めました。

区域施策編においては、地域特性を整理して、地域の強みを活かす・地域課題を解決する、といった視点のもと、町ならではの脱炭素施策として、下記の6つの柱のもと、取組を推進しています。

■将来像

<目指す将来像>

ええまち・多気の創生と継承

～脱炭素化に向けた官民連携・地域間連携で課題を解決する持続可能なまち～

将来像における6つの柱

1	快適で安全安心な暮らしの実現
2	将来に渡って誰もが利用しやすい交通手段の確保・次世代型モビリティの活用
3	地域特性に配慮した再生可能エネルギーの導入・地域資源の有効活用
4	脱炭素×観光による新たな地域価値の創出 ～サステナブルツーリズム～の推進
5	6町広域連携による脱炭素施策の推進
6	持続可能な地域を目指した環境教育の充実

図1-1. 多気町が目指す将来像のイメージ



■温室効果ガス削減目標

町では、実行計画第2章第3節で示した脱炭素シナリオのとおり、令和12（2030）年度の温室効果ガス排出量を、平成25（2013）年度比で48%以上削減を目指すこととし、国の削減目標である46%削減、県の削減目標である47%削減を上回る目標を設定することで、日本全体の地球温暖化対策への積極的な貢献を目指しています。

また、令和32（2050）年度までの長期目標として、温室効果ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指しています。

｜多気町の温室効果ガス削減目標（平成25（2013）年度比）

- 令和12年（2030）年度 48%削減
- 令和32年（2050）年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ

■重要業績評価指標（KPI）

将来像の達成や本計画の目標である温室効果ガス削減目標の達成に向けて、アクションプランを実施していくなかで、その効果の進捗状況を確認・評価するため、重要業績評価指標（KPI）及び目標値を設定しています。令和6（2024）年度の達成状況については、後述の第4章4－2に示します。

※累計は令和4（2022）年～令和12（2030）年

分 野	評価指標	令和4（2022）年度 （計画策定時）	令和12（2030）年度
再エネ	屋根置き太陽光発電の自家消費率	—	50%
	太陽光発電の補助件数	5件	45件（累計）
	公共施設への太陽光発電の設置	6施設	設置可能な施設の 50%に設置
	木質バイオマス地域集材補助金 搬入量	555,790Kg	5,002,110Kg （累計）
家 庭	LEDの導入割合 （一部導入も含む）	—	80%
	高効率給湯機の導入割合	—	80%
	家庭用生ごみ処理機械購入費補助 金 補助件数	6件/年	12件/年
	ZEH住宅の割合	—	52%
運 輸	電気自動車導入率	—	5%

第1章 多気町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

	電気自動車導入率（公用車）	0%	50% ※代替可能なもの
	エリアタクシー「でん多」利用回数	6,369回/年	7,643回/年
	町営バス利用人数	3,848人/年	5,772人/年
事業活動 （産業・業務）	事業所の高効率空調システムの導入割合	—	50%
	事業所の高効率給湯器の導入割合	—	50%
	事業所・事務所のZEB化率	—	30%
啓 発	環境教育の実施回数	2回/年	4回/年
	脱炭素セミナーの実施回数	1回/年	3回/年
	4Rの普及啓発回数	—	6回/年
6町広域連携	脱炭素先行地域の取組により脱炭素化を達成したエリア数	—	1エリア
	ゼロカーボンシティ分科会等の開催数	2回/年	4回/年

第2章 多気町地球温暖化対策実行計画 （事務事業編）

2-1. 事務事業編における削減目標・目標達成に向けた取組等

事務事業編においては、町役場自らが実施する事務及び事業に伴い発生する温室効果ガスを削減する目標とその達成に向けた対策を定めています。

■温室効果ガス削減目標

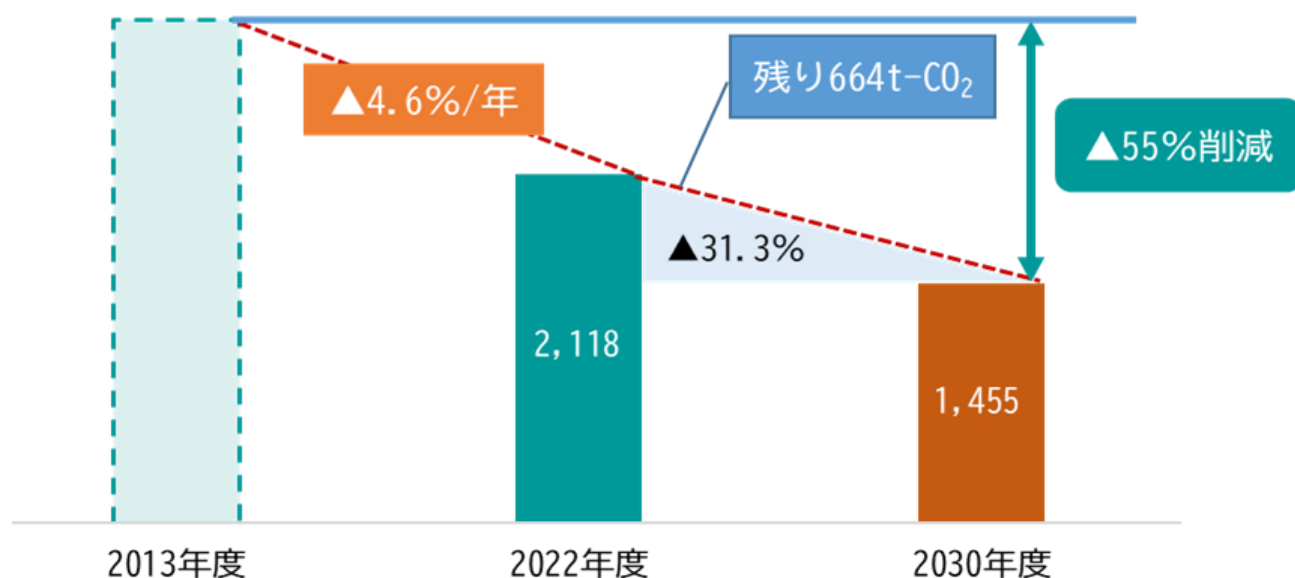
事務事業編における目標年度（令和12（2030）年度）の削減目標については、基準年度を令和4（2022）年度とします。※区域施策編の基準年度は平成25（2013）年度が基準年度

区域施策編の目標である基準年度（平成25（2013）年度）比48%削減より高みを目指し、政府実行計画（同50%削減）と整合の取れた令和4（2022）年度比31.3%削減（年率▲4.6%/年）の達成を目指しています。

令和12（2030）年度の温室効果ガス削減目標

令和4（2022）年度比31.3%削減

図 2-1. 事務事業編における温室効果ガス排出量の削減目標の考え方



■事務事業における温室効果ガスの排出の状況

令和6（2024）年度時点での温室効果ガスの排出状況については、後述の第4章4－3にてご報告します。

■目標達成に向けた取組

令和12（2030）年度の削減目標達成に向け、令和3（2021）年度に見直された政府実行計画（令和3（2021）年10月22日閣議決定）等も参考に対策を実施しています。

これらの取組の令和6（2024）年度時点での進捗状況について、後述の第4章4－4でご報告いたします。

図2-2. 政府実行計画の概要

■ 政府実行計画：政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画。（地球温暖化対策推進法第20条） ■ 今回、2035年度に65%削減・2040年度に79%削減（それぞれ2013年度比）の新たな目標を設定し、目標達成に向けて取組を強化。〔現行計画の2030年度50%削減（2013年度比）の直線的な経路として設定〕 ■ 毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつフォローアップを行い、着実にPDCAを実施。	
再生可能エネルギーの最大限の活用・建築物の建築等に当たっての取組	
太陽光発電	✓ 2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置、2040年度までに100%設置を目指す。 ✓ ペロブスカイト太陽電池を率先導入する。また、社会実装の状況（生産体制・施工方法の確立等）を踏まえて導入目標を検討する。
建築物の建築	✓ 2030年度までに新築建築物の平均でZEB ready相当となることを目指し、2030年度以降には更に高い省エネ性能を目指す。また、既存建築物について省エネ対策を徹底する。 ✓ 建築物の資材製造から解体（廃棄段階も含む。）に至るまでのライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努める。 ※ ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物
財やサービスの購入・使用に当たっての取組	
公用車/ LED	✓ 2030年度までにストックで100%の導入を目指す。 ※ 電動車は代替不可能なものを除く
電力調達	✓ 2030年度までに各府省庁での調達電力の60%以上を再エネ電力とする。以降、2040年度には調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力とするものとし、排出係数の低減に継続的に取り組む。
GX製品	✓ 市場で選ばれる環境整備のため、率先調達する。 ※ GX製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量がより大きいもの、CFP（カーボンフットプリント）がより小さいもの
その他の温室効果ガス排出削減等への配慮	
✓ 自然冷媒機器の率先導入等、フロン類の排出抑制に係る取組を強化 ✓ Scope 3 排出量へ配慮した取組を進め、その排出量の削減に努める。 ✓ 職員にデコ活アクションの実践など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組を促す。 ※ Scope 3 排出量：直接排出量（Scope1）、エネルギー起源間接排出量（Scope2）以外のサプライチェーンにおける排出量	

出典：環境省 政府実行計画概要

1	省エネ設備の導入
2	建築物のZEB（ネットゼロ・エネルギー・ビルディング）化
3	照明のLED化
4	上下水道施設における高効率設備導入
5	公用車の電動化
6	再生可能エネルギー設備の導入
7	再生可能エネルギー電気の調達
8	その他の取組

第3章 町民・事業者アンケート結果

■アンケート調査の概要

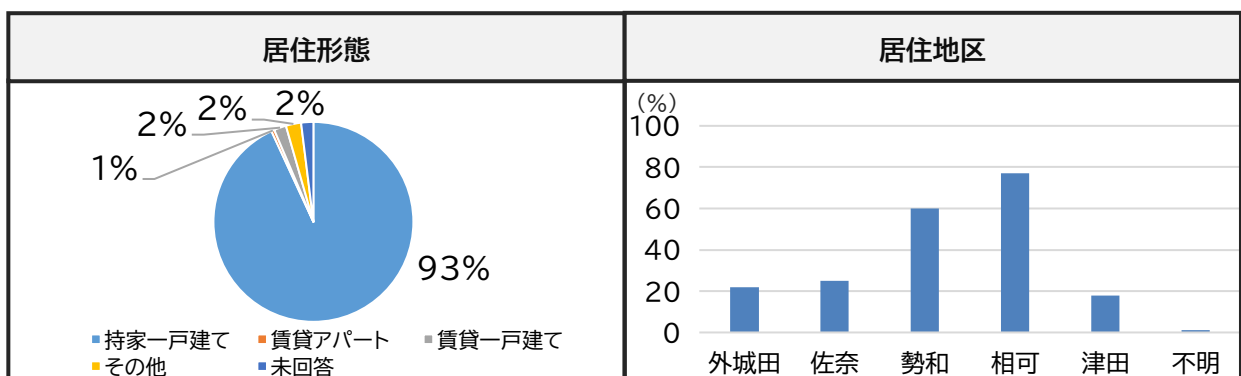
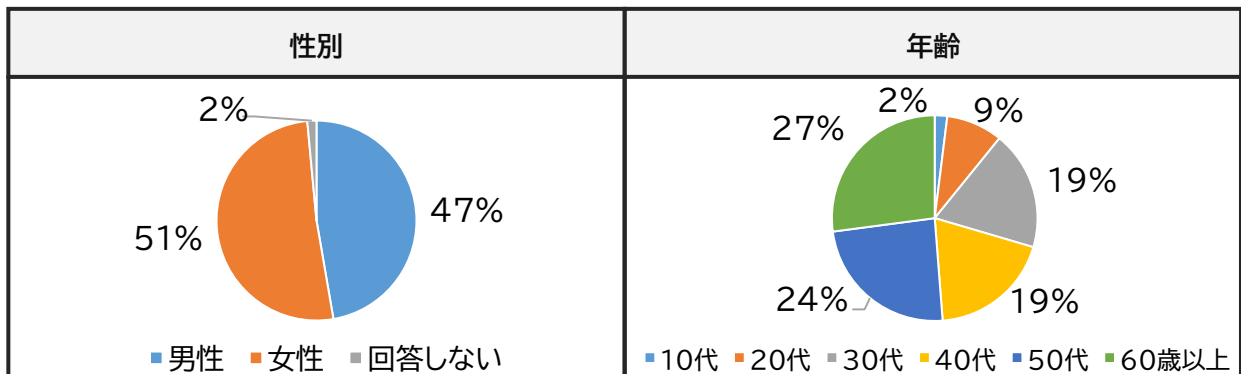
町では、本計画の策定にあたり、町民・事業者の皆さまの地球温暖化についての意識や町の地球温暖化対策に対する御意見・御要望を伺い、本計画や今後の町の施策に反映するため、アンケート調査を実施しました。

図3-1. アンケート調査の概要

調査内容		町民や事業者における地球温暖化に関する現状の認識、普段の取組、今後の取組意向等を調査
調査対象	町民	多気町にお住まいの町民 392人（無作為抽出）
	事業者	町内22事業者（製造業から抽出）
調査期間		2025年9月～10月
調査方法		郵送配布及びWEB
回収結果	町民	203件（回収率 51%）
	事業者	11件（回収率 50%）

■アンケート調査結果（町民向け）

【基本属性、居住情報】

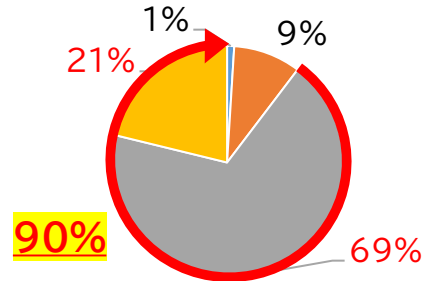


【地球温暖化への関心度】

回答者の 90%が地球温暖化に関心があることがわかりました。一方、町のゼロカーボンシティ宣言表明に関する認知度は低く、認知度向上に向けた取組を強化する必要があると考えます。

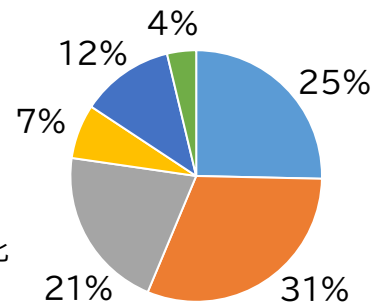
Q. あなたは、地球温暖化問題に関心がありますか。

- まったく関係ない
- あまり関心がない
- ある程度関心がある
- とても関心がある



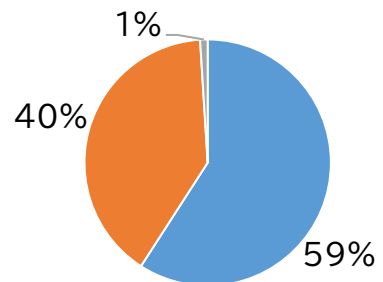
Q. あなたは、暮らしの中で以下の項目について気候変動の影響を感じますか。

- 集中豪雨、洪水などによる気象災害の増加
- 夏の暑さや猛暑日・熱帯夜の増加
- 農作物の品質や収穫量の低下、畜産の生産量が減少すること
- 桜の開花時期など身近な植物の変化
- あなたの周りにいる生き物（鳥、昆虫、カエルなど）の鳴く時期や生息域の変化
- その他



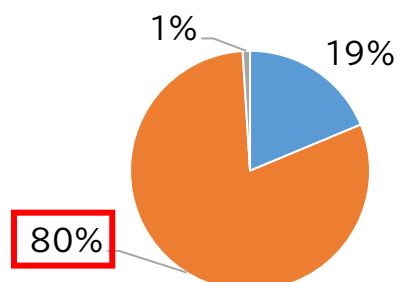
Q. あなたは、日本が2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ（カーボンニュートラル）にする目標を掲げていることを知っていますか。

- 知っている
- 知らなかった
- 未回答



Q. あなたは、多気町が 2050 年までにカーボンニュートラルの実現を目指す「ゼロカーボンシティ」を表明していることを知っていましたか。

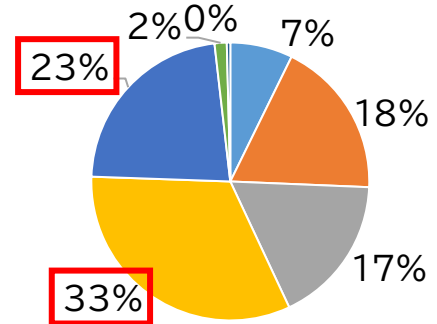
- 知っている
- 知らなかった
- 未回答



町内に再生可能エネルギー導入を進めるうえでは環境保全や防災への取組が重要視され、自然景観を含む自然環境の保全と災害対策の充実が、今後の施策においても重要な課題であることが明らかになりました。

Q.あなたは、町内に「再生可能エネルギー」の導入を進めるうえで、重要なことは何だと考えますか。

- 観光地・地域の産業の新たな魅力を引き出すこと
- 光熱費削減に役立つ取組を進める
- 再生可能エネルギーの地産地消(地域でつくったエネルギーを地域で消費する)
- 自然や景色、動植物の暮らしを守り、土砂災害へ備えを進めること
- 停電、災害時などにおける非常用電源(太陽光+蓄電池など)の確保
- その他
- 未回答

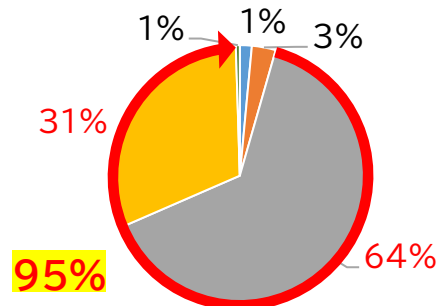


【取組の意向】

地球温暖化対策に取り組む意向があると回答した割合は全体の95%を占めています。

Q.あなたは、地球温暖化対策として、一人一人が二酸化炭素等の排出を減らす取組について、どのようにお考えですか。

- まったく取り組みたくない
- あまり取り組みたくない
- ある程度取り組みたい
- 積極的に取り組みたい
- 未回答

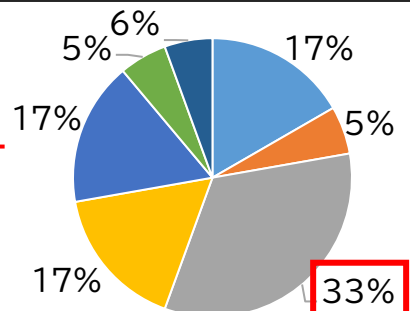


取り組みたくないと思う理由として最も多かったのは「地球温暖化への対策としてどれだけ効果があるのかわからない」という回答でした。

Q.あまり取り組みたくない、まったく取り組みたくない」を選んだ方にお聞きします。

地球温暖化対策に取り組みたくないと思う理由は何ですか。

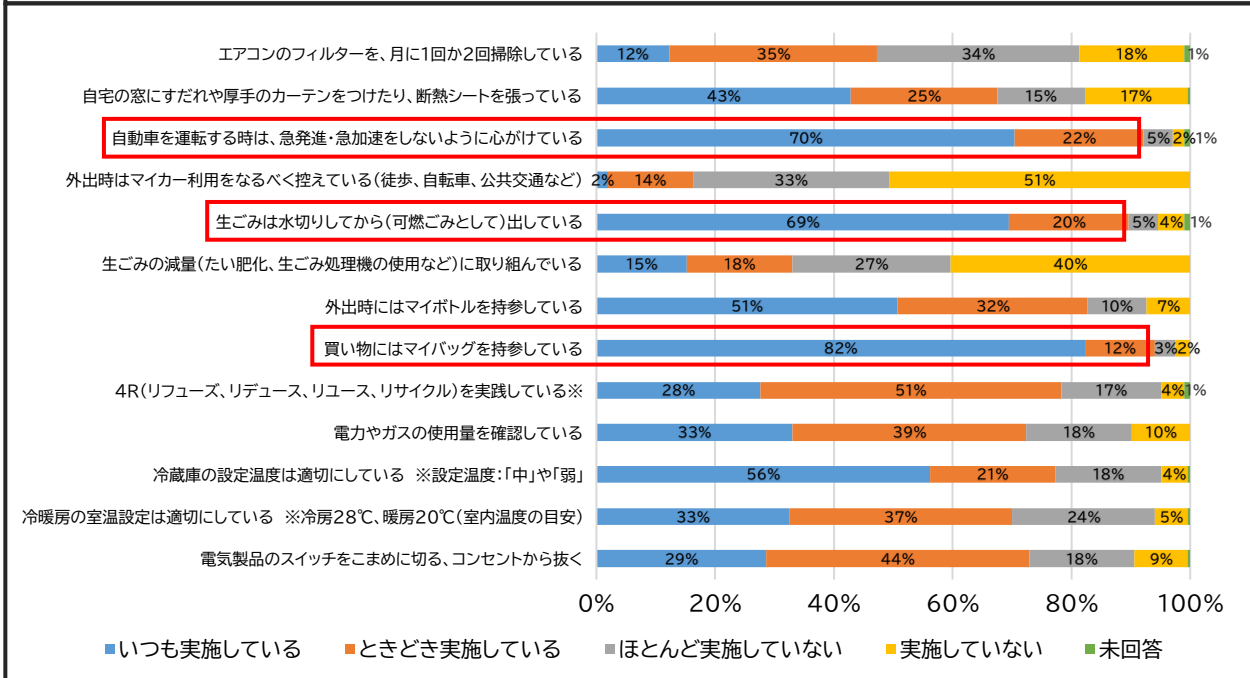
- 経済的なコストがかかるから
- どのように取り組めばよいか情報が不足しているから
- 地球温暖化への対策としてどれだけ効果があるのかわからないから
- 取組の必要性を感じないから
- 手間が掛かるから
- 日常生活の中で常に意識して行動するのが難しいから
- 特にな



【現在の取組】

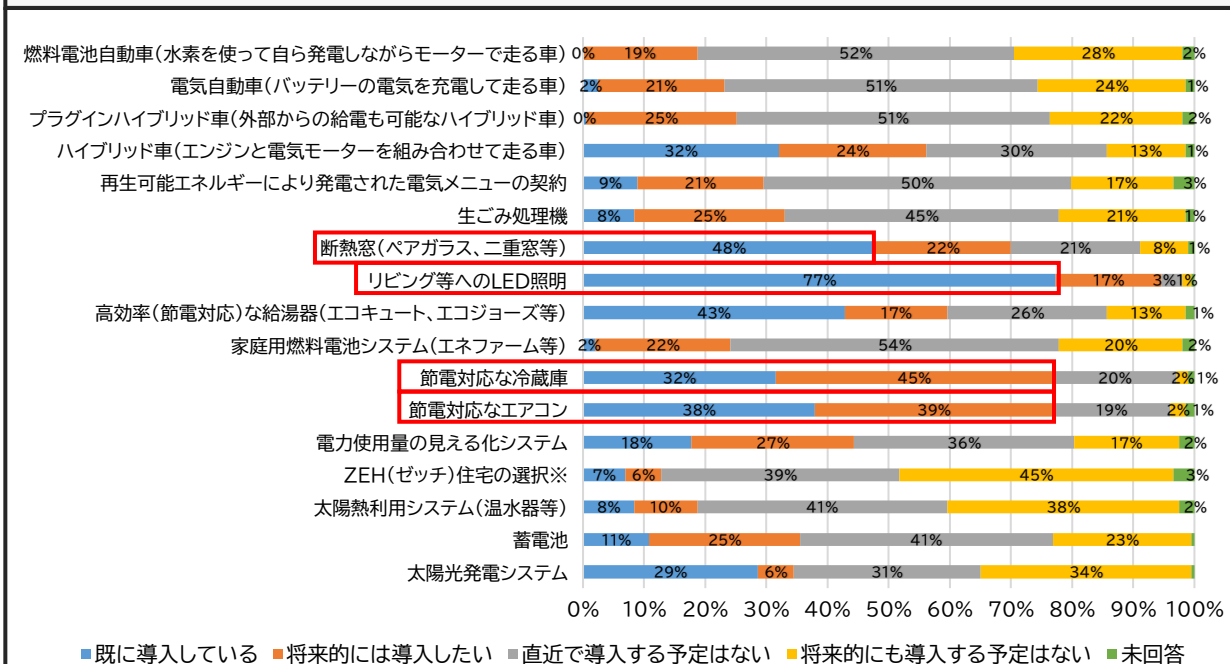
具体的な取組として「自動車を運転するときは、急発進・急加速をしないように心がけている（92%）」、「買い物にはマイバッグを持参している（94%）」や「生ごみは水切りをしてから出している（89%）」は比較的浸透していることがわかりました。

Q.あなたの「現在の取組状況」について、あてはまる項目すべてを選択してください。



設備の導入状況については「LED照明（77%）」、「断熱窓（48%）」の導入が浸透していることがわかりました。今後導入したい設備としては、「節電に対応可能な冷蔵庫（45%）」や「節電に対応可能なエアコン（39%）」等の省エネ家電への関心が高いことがわかりました。

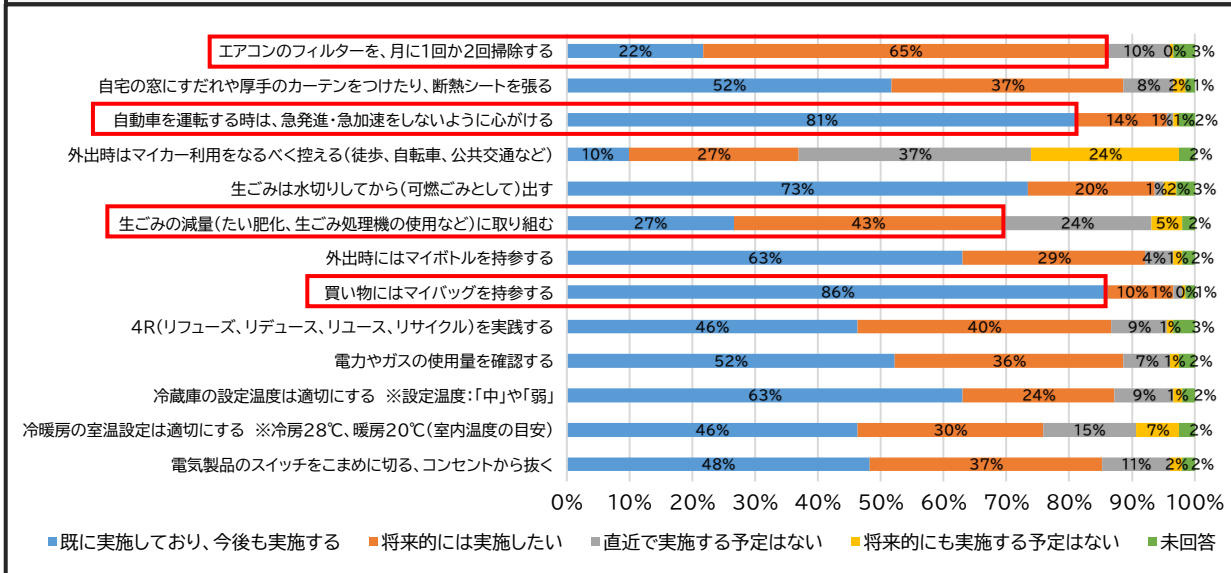
Q.あなたのお住まいの設備や車等の導入状況について、当てはまる項目すべてを選択してください。



【今後の取組】

「自動車を運転するときは、急発進・急加速をしない（81%）」、「買い物にはマイバッグを持参する（86%）」の継続的実施の意向、「エアコンのフィルター掃除（65%）」、「生ごみの減量（43%）」への取組意向が高いことがわかりました。

Q.あなたの「今後の取組状況」について、あてはまる項目すべてを選択してください。



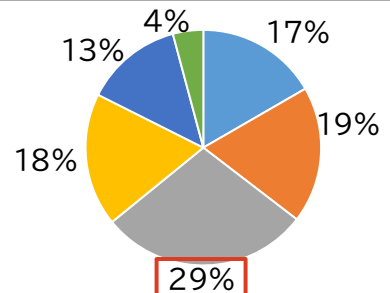
【町への期待】

町民・事業者が町に期待する取組としては、いずれも省エネ家電や断熱設備の導入を支援する取組への期待が特に高いことがわかりました。

Q.あなたが地球温暖化対策について、町が率先して取り組むべきと考えるものは何ですか。

【町民向け取組】

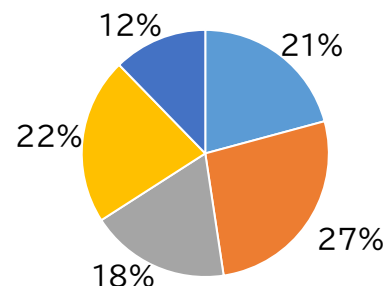
- 環境イベントや環境教育を通じた啓発の推進
- 再生可能エネルギー（太陽光発電等）の導入支援
- 省エネルギー対策（省エネ家電の導入・住居の断熱化等）の導入支援
- 電気自動車など次世代自動車の導入支援
- 省エネ診断、CO2排出量の可視化等対策検討の支援
- 未回答



町として取り組むべき事業においては、防災、省エネ、交通、環境保全と多岐にわたっており、総合的な施策の推進が重要です。

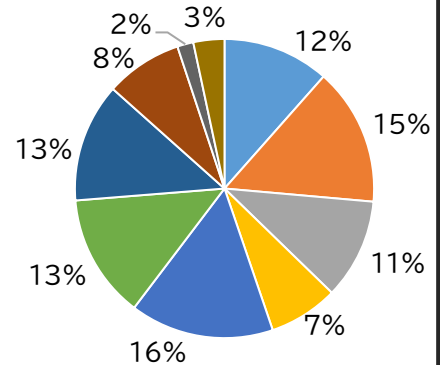
Q.あなたが地球温暖化対策について、町が率先して取り組むべきと考えるものは何ですか。当てはまる項目すべてを選択してください【事業者向け取組】

- 再生可能エネルギー（太陽光発電等）の導入支援
- 省エネルギー対策（省エネ家電の導入・住居の断熱化等）の導入支援
- 電気自動車など次世代自動車の導入支援
- 省エネ診断、CO2排出量の可視化等対策検討の支援
- 未回答



Q.あなたが地球温暖化対策について、町が率先して取り組むべきと考えるものは何ですか。【町役場内での取組】

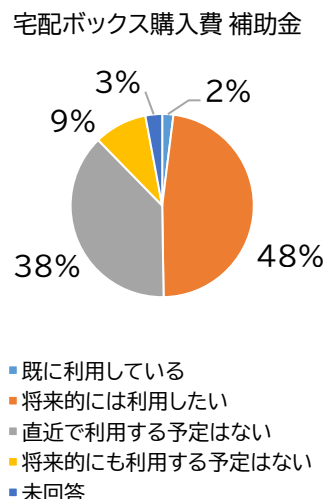
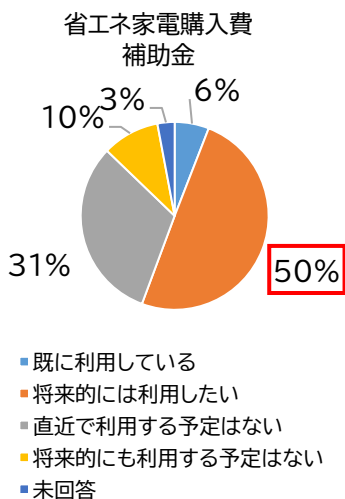
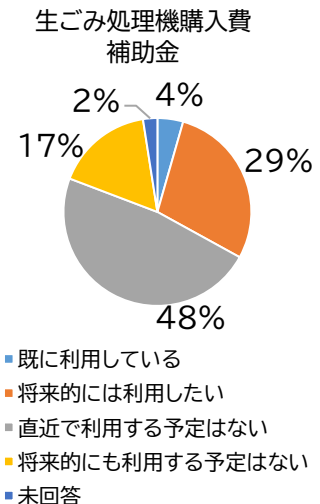
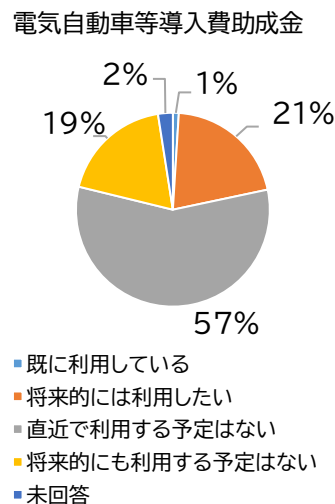
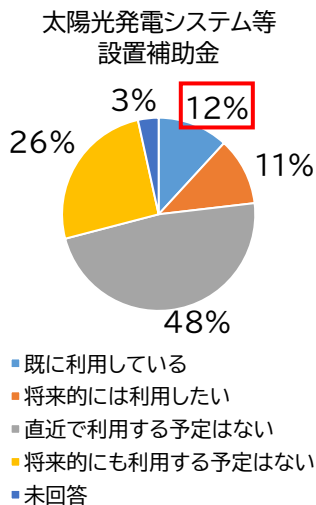
- 公共施設について、再生可能エネルギーの率先導入
- 避難所等への太陽光発電等の導入など災害時の自立電源の備え
- 公共施設について、省エネルギー対策の率先導入
- 電気自動車を含む次世代自動車を公用車へ率先導入する
- 公共交通機関の充実
- 町域の緑化や山林保全など吸収源対策
- ごみの削減(食品ロス含む)
- コンパクトシティの推進※
- 未回答
- その他



【補助金活用】

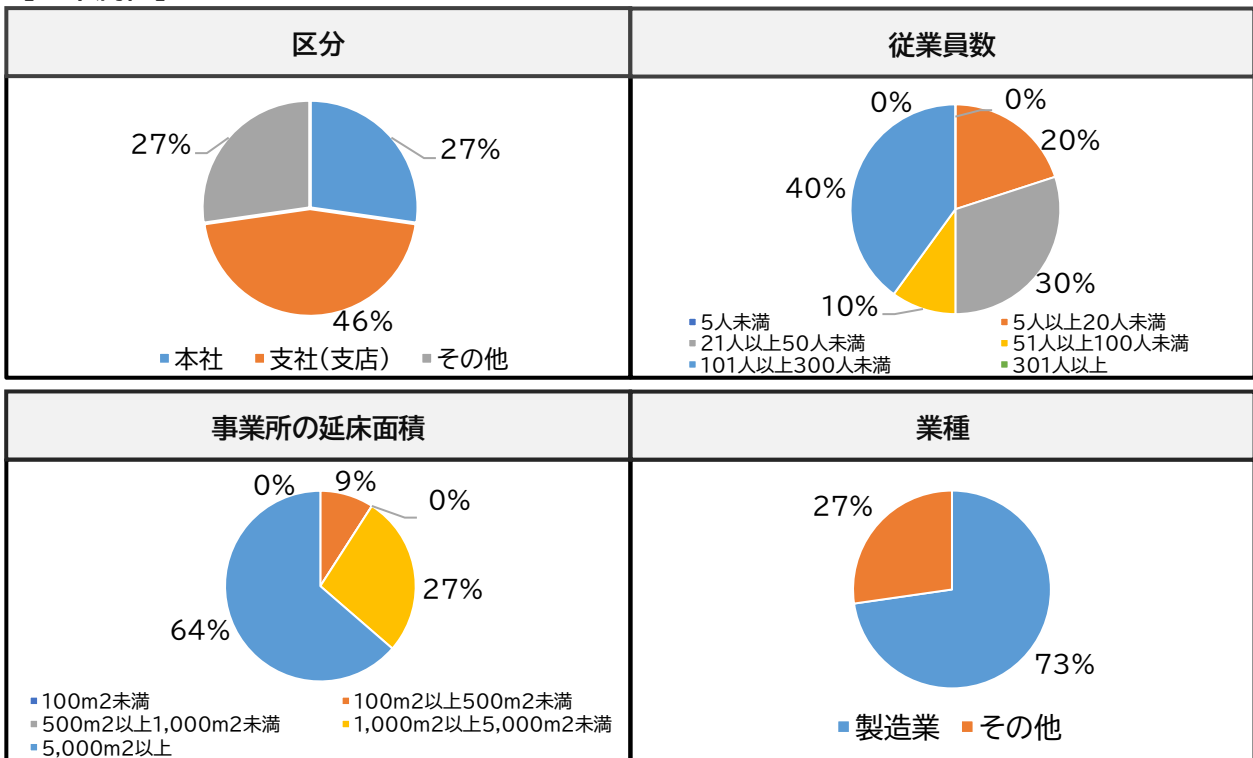
町が実施している補助金の活用割合が最も高かったのは「太陽光発電システム等設置補助金(12%)」でした。「将来的に利用したい」と回答した割合は最大で「省エネ家電購入費補助金」の50%と高く、利用ニーズは大きいことから、制度の周知や利用促進に向けた更なる啓発活動等の強化が求められます。

Q.多気町が現在実施している補助金等について、あてはまる項目すべてを選択してください。



■アンケート調査結果（事業者向け）

【基本属性】



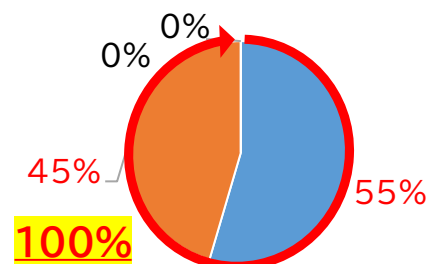
【地球温暖化に関する動向】

調査の結果、カーボンニュートラルの社会の動きが事業に影響があると回答したのは全社（100%）となり、91%の事業者が取組の必要性を感じていることがわかりました。

一方、カーボンニュートラルに関する取組ができていないと回答した事業者からは「取組方法がわからない」という理由が挙げられました。町としては、事業者への初歩的な意識づけから始め、取組の重要性や具体的な取組方法をわかりやすく伝えることが必要と考えられます。

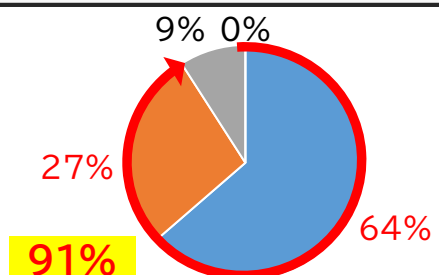
Q.カーボンニュートラルの社会の動きは事業に影響があるか

- 自社の事業に大きな影響がある
- 自社の事業にやや影響がある
- 自社の事業に特に影響はない
- その他



Q.カーボンニュートラルに関する取組の必要性について

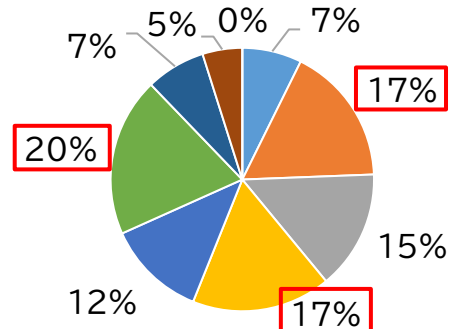
- 必要性を感じており、すでに具体的な取組を始めている
- 必要性を感じており、今後、具体的な取組を予定している
- 必要性を感じているが、取り組めていない
- 必要性を感じていない



取り組み始めた動機としては「事業者としての社会的責任（CSR）」が20%と最も多く、次に「本社・親会社からの方針・指示」、「省エネルギーによるコスト削減」が17%を占めています。

Q.カーボンニュートラルに取り組み始めた動機

- 取引先・業界団体からの要請
- 本社・親会社からの方針・指示
- 企業の持続可能性の確保
- 省エネルギーによる電気代・ガス代などのコスト削減
- 消費者や取引先に向けたPR・競争力の強化
- 事業者としての社会的責任(CSR)
- 新規事業の参入など新たなビジネス機会の創出
- 多気町の優れた自然環境等を未来に残すため
- その他

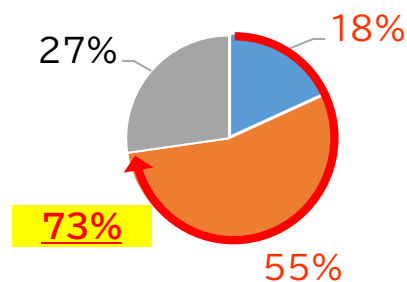


【温室効果ガスの排出】

温室効果ガスの排出について、排出量を把握している事業者は73%に達しました。そのうち、55%は公表を行っておらず、情報公開が進んでいない状況です。また、削減目標を設定している事業者は55%となりました。そのうち、目標を公表していない割合は37%となっています。

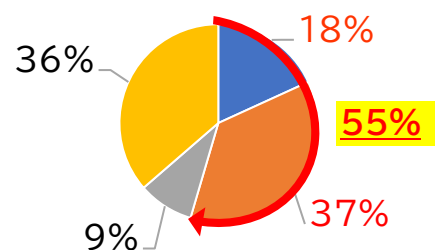
Q. 温室効果ガスの排出量を把握・公表しているか

- 把握して、公表もしている
- 把握はしているが、公表はしていない
- 把握していない



Q. 温室効果ガスの削減目標を設定・公表しているか

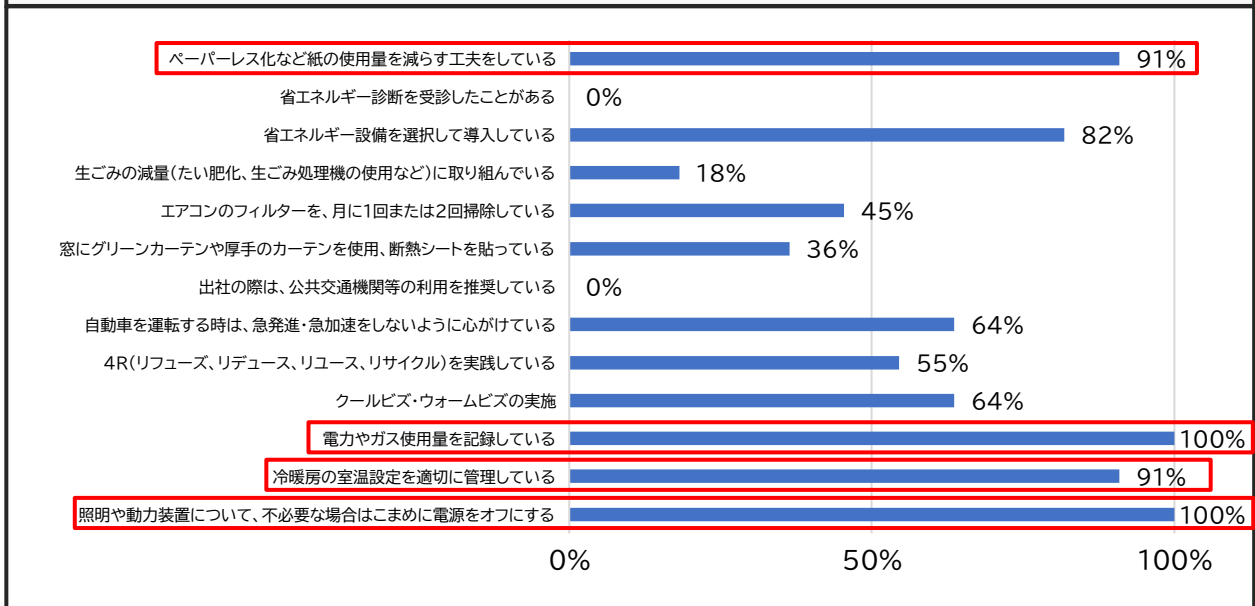
- 目標を設定し、公表もしている
- 目標は設定しているが、公表はしていない
- 目標は設定していないが、今後、設定について検討する
- 目標は設定しておらず、現時点では設定を予定していない



【現在の取組】

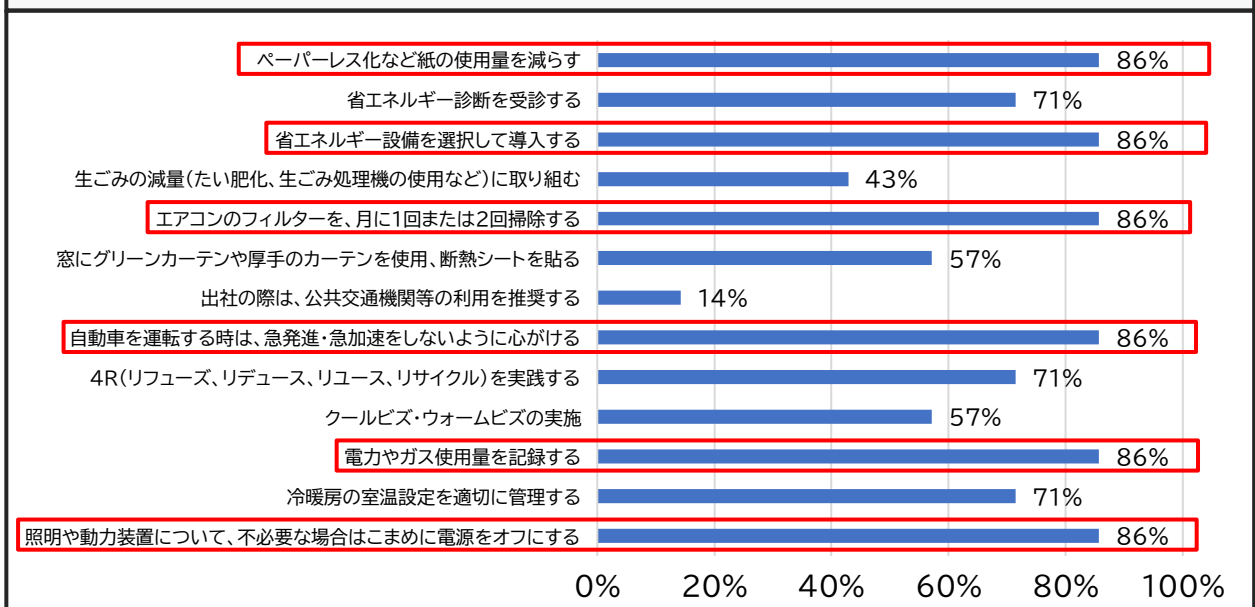
現在取り組んでいる地球温暖化対策について、業務中に心がけていることとして、ペーパーレス化（91%）、電力・ガス使用量の記録（100%）、照明等の電源をこまめに切る（100%）、冷暖房の設定温度管理（91%）の取組が多い結果となりました。

Q. 地球温暖化対策として現在業務従事中に心掛けていること



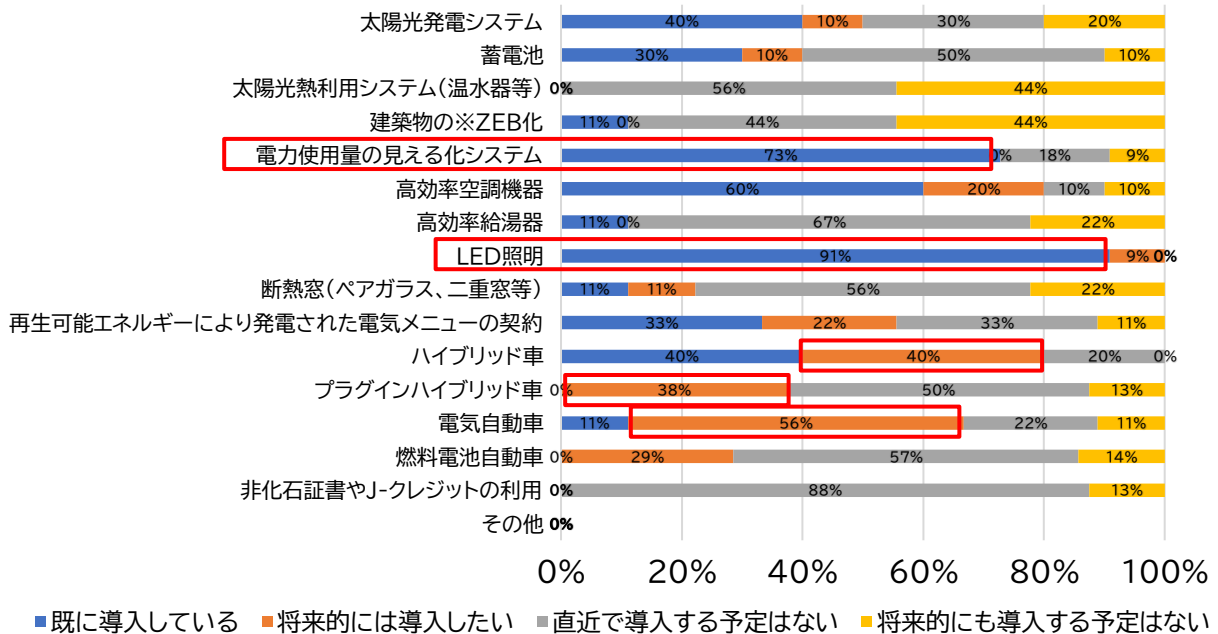
今後進めていきたい取組として、上記に加え省エネルギー設備の導入（86%）、エアコンの清掃（86%）、自動車の急発進・急加速防止（86%）等の取組が挙げられました。

Q. 地球温暖化対策として今後業務中に心掛けていきたいこと



設備の導入状況について、現状「既に導入している」との回答が多かった設備として、電力使用量可視化システム及びLEDが高い導入率を示しました。また、「将来的には導入したい」との回答では、電気自動車やハイブリッド車等の次世代自動車の導入を検討する事業者が多く挙げられました。

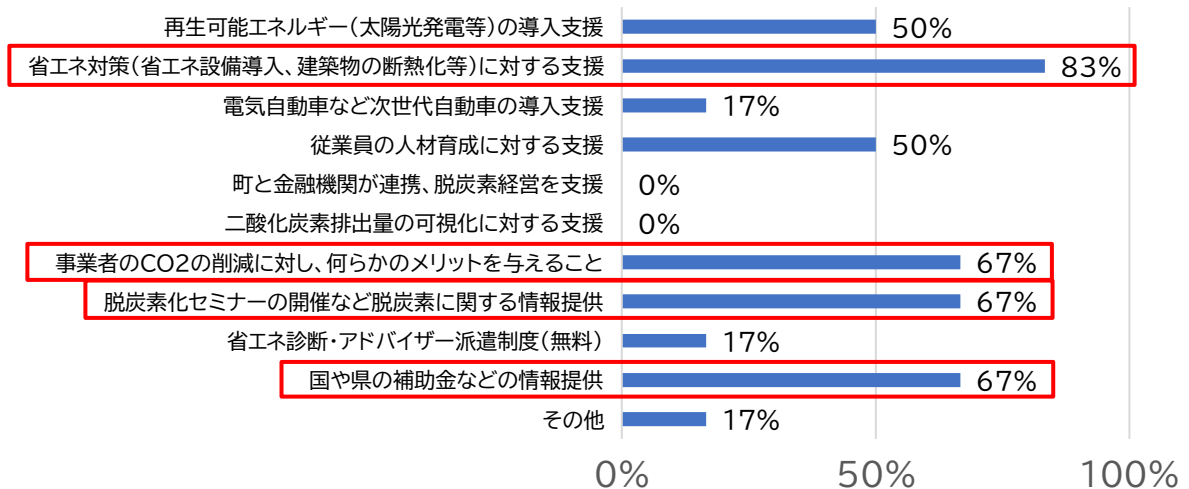
Q. 設備の導入状況



【町への期待】

町への期待については、セミナーの開催や補助金等の情報提供、省エネ対策に関するサポートを求める声が多く挙げられました。こういった町への期待を踏まえ、今後の施策検討を進めていく必要があります。

Q. 地球温暖化対策として町からどのような支援があることが望ましいか



町の温暖化対策事業について、国、県の方針と整合した取組である点や、地域資源を活用した脱炭素施策を評価する意見が寄せられました。一方で、町民や事業者への負担に配慮しつつ、まちづくりや公共施設の維持管理と両立した推進を求める声もありました。

こういった意見等を踏まえ、町としては、地域資源を活かした脱炭素施策を町民・事業者・町一体となって推進していく必要があると考えます。

Q. 事業所として、町の温暖化対策事業に対してどのように思われますか。（自由記述）

- 地域住民や企業に対し、負担の無いように進めていただきたい。
- 国や県の方向性と合っているので同意。2050年までの具体的な多気町の目標を示して欲しい。
- 弊社の太陽光発電自家消費システムやマルチEV充電システムを町の温暖化対策事業の取組の一つとして、活用を検討してほしい。
- 多気町の温暖化対策事業は単なる環境施策にとどまらず、地域の産業振興、防災、教育、環境といった多方面に波及効果をもたらす「地域創生型の脱炭素モデル」として非常に評価できると思う。特に地域資源を活かした再エネ導入や、町民・事業者・行政が一体となった取組みは他自治体の模範となると考える。
- 今後もバイオマス産業都市構想に基づき、バイオマス資源の利用を積極的に推進していただくことを期待する。
- 公共施設等の維持管理やまちづくりの推進（人口減対策含む）を損なわない温暖化対策事業をお願いしたい。

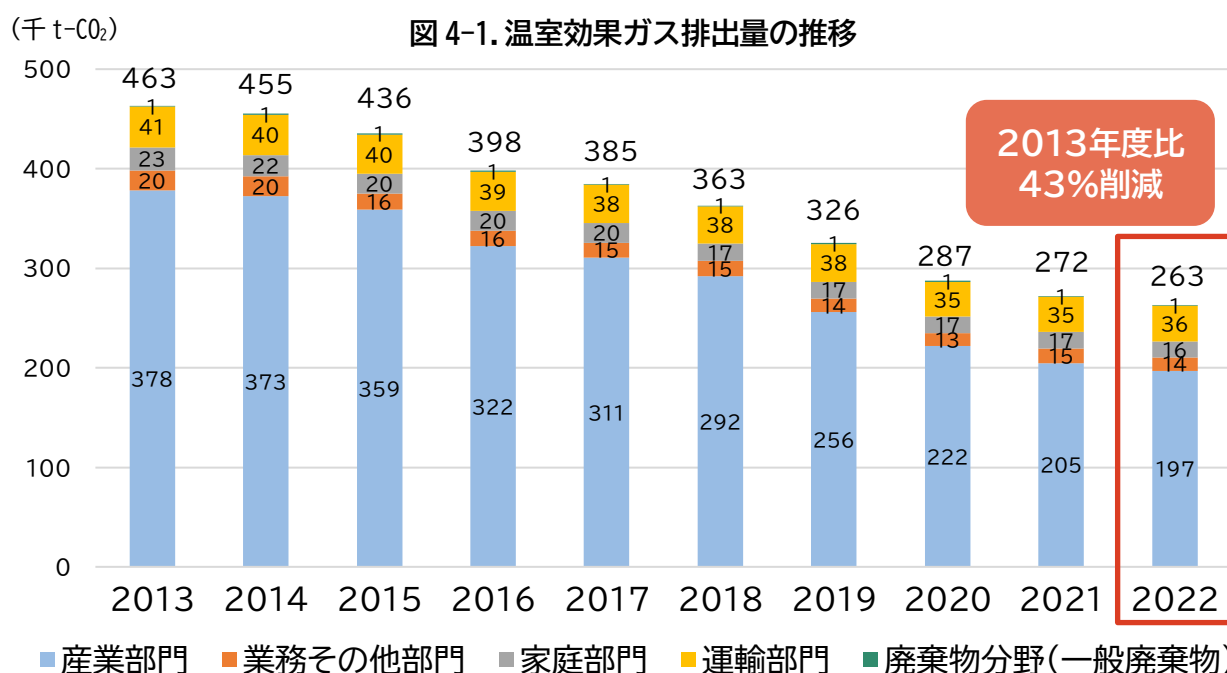
第4章 区域施策編・事務事業編における フォローアップ

4-1. 区域施策編 令和4（2022）年度 温室効果ガス排出量算定結果

■温室効果ガス排出量の現況

本町における令和4（2022）年度の温室効果ガス排出量は263千トンです。基準年度の平成25（2013）年度と比べ43%の削減を達成しています。（産業部門は48%削減）

特に産業部門における取組の推進が見られ、町の目標である令和12（2030）年度の46%削減が見えています。



排出部門別にみると、産業部門においては、製造品出荷額の減少に伴う活動量の低下や特定排出事業者による削減努力が主な削減要因と考えられます。

また、産業部門における特定排出事業者の排出量が占める割合が89%(令和4（2022）年度は177千t-CO₂/197千t-CO₂)と非常に高いことが特徴的で、特定排出事業者の削減が進めば、町全体の削減目標の達成が近づくと考えられます。

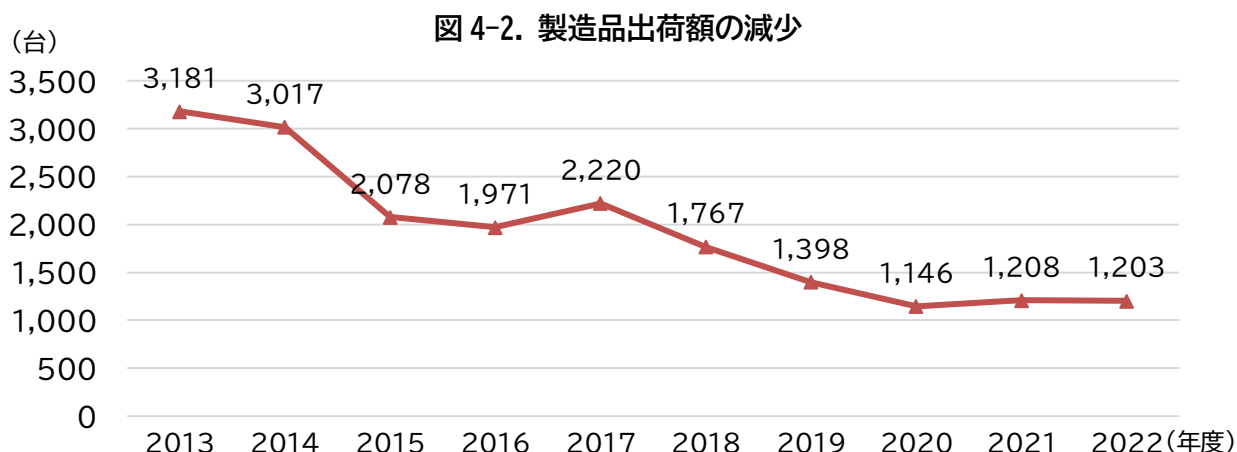
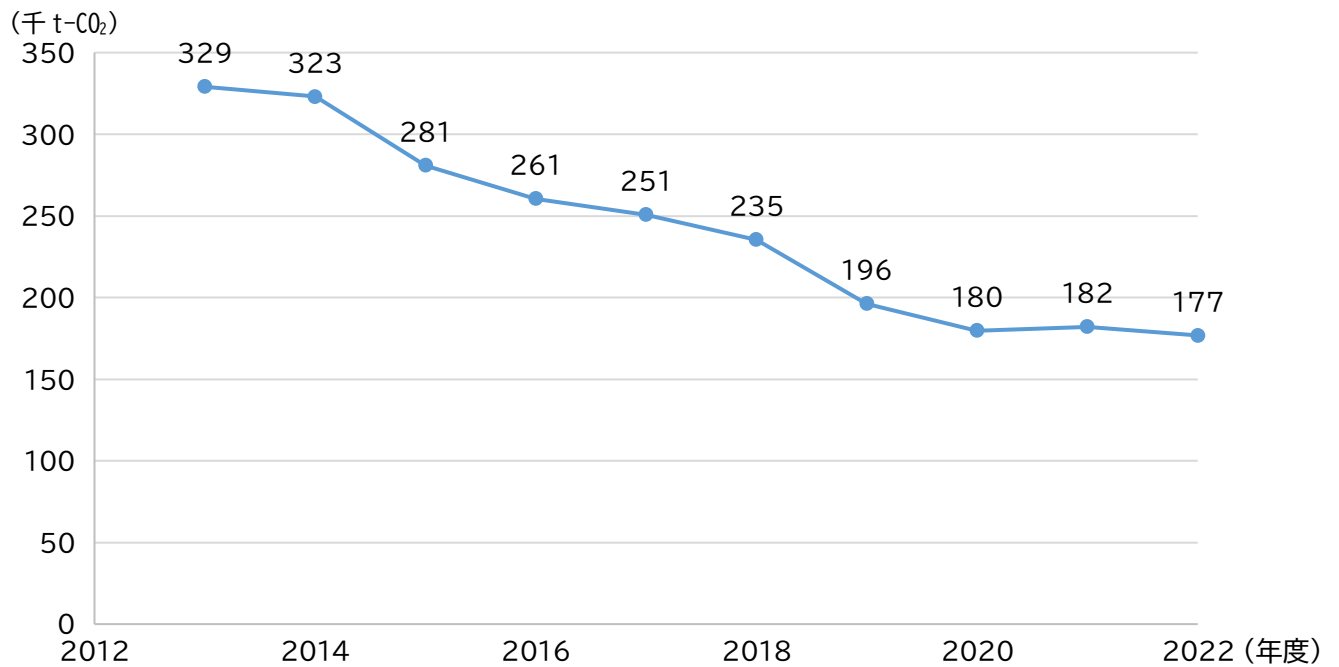
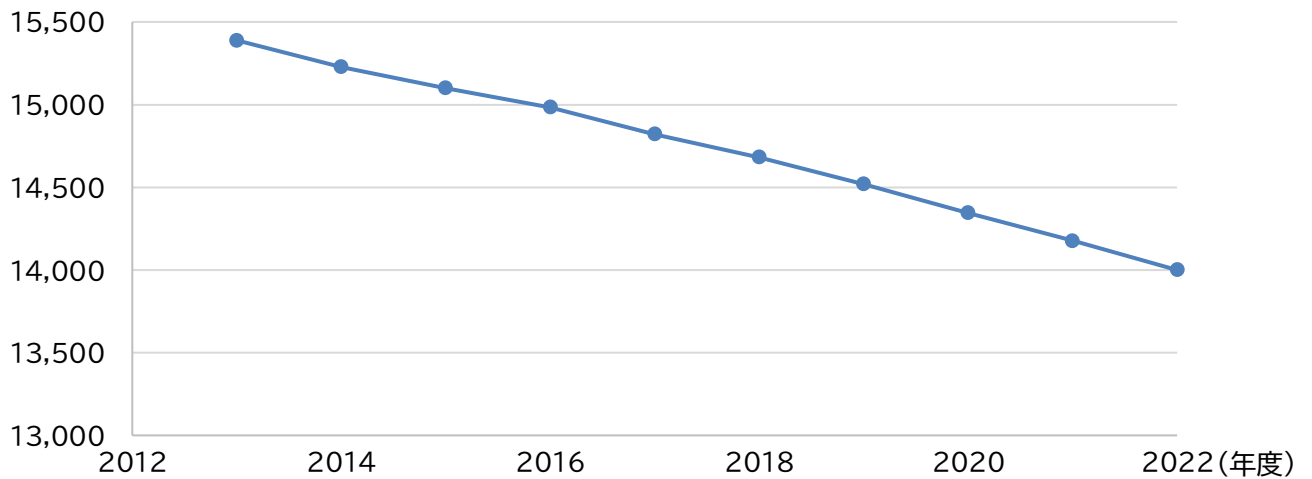


図 4-3. 特定排出事業者における温室効果ガスの減少

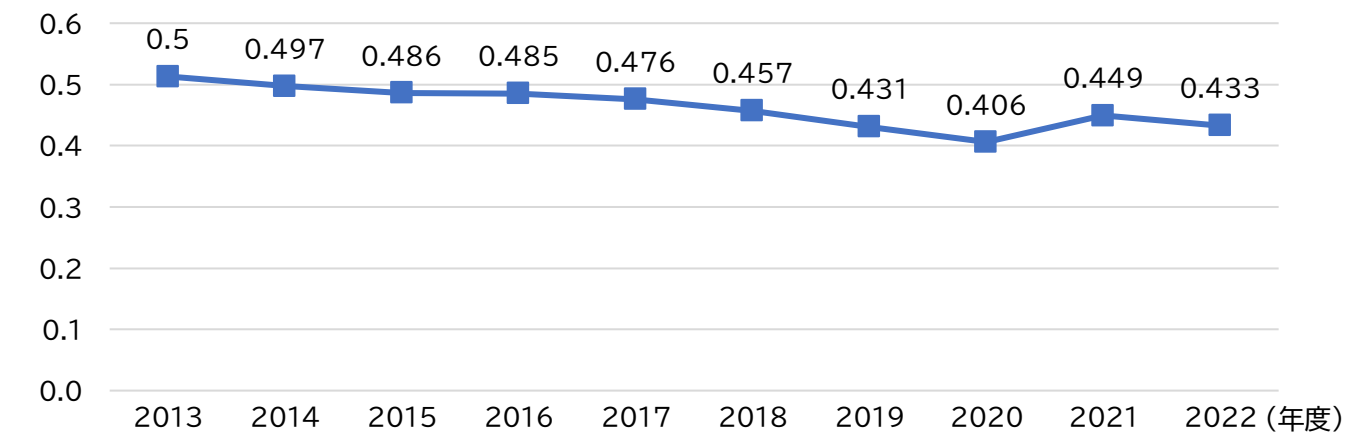


家庭部門、業務その他部門については、人口の減少やCO₂排出係数 (kg-CO₂/kwh) が平成25 (2013) 年度より下がったことが主な要因と考えられます。

(人) 図 4-4. 人口減少

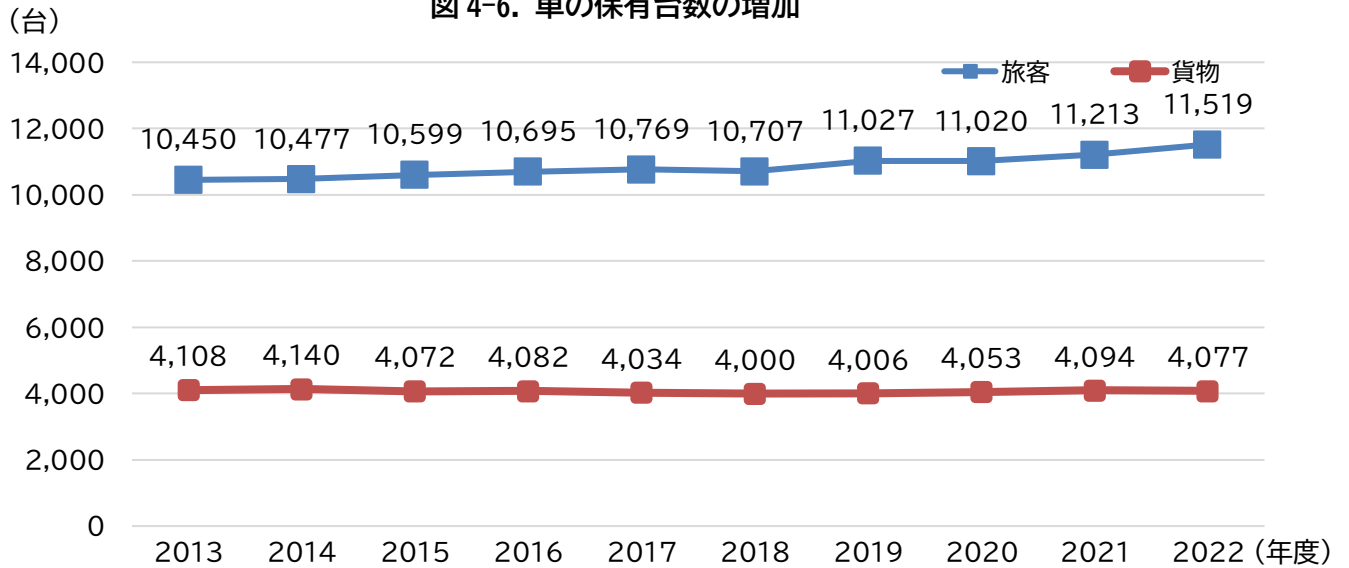


(kg-CO₂/kwh) 図 4-5. 排出係数の低減



運輸部門については、町内における車の所有台数（旅客※自家用車）の増加に伴い、排出量の増加が見られます。

図4-6. 車の保有台数の増加



■温室効果ガス排出量の割合（令和4（2022）年度時点）

令和4（2022）年の温室効果ガス排出量割合は、産業部門の大幅な削減に伴い、策定時の平成25（2013年）（基準年度）のデータと比較し、産業部門、運輸部門の割合に変化が見られました。

産業部門82%→75%（▲7%）、運輸部門 9%→14%（+5%）と変化しています。

図4-7. 策定時（2019年）温室効果ガス排出量の割合

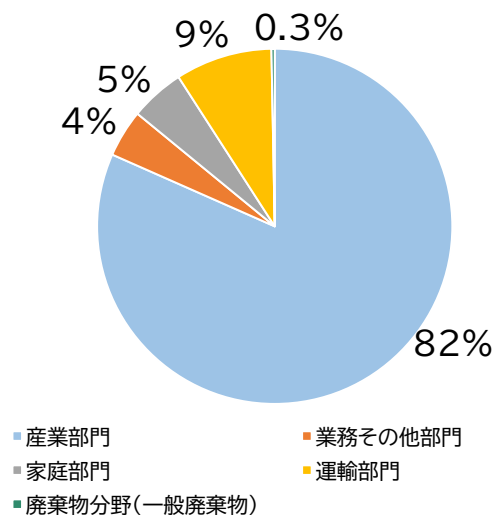
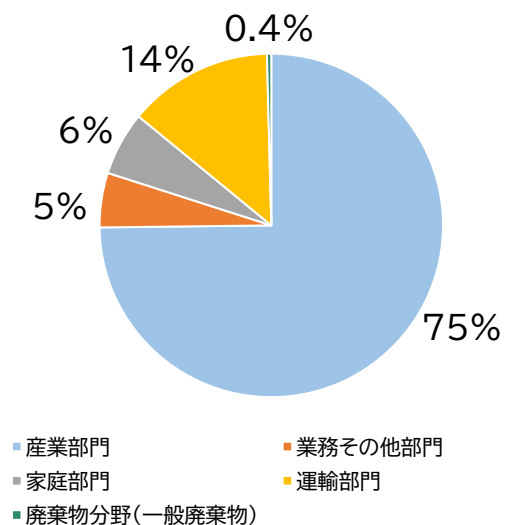


図4-8. 現在（2022年）温室効果ガス排出量の割合



■区域施策編 温室効果ガス排出量算定手法

多気町再エネ戦略及び実行計画区域施策編策定の際の手法と整合を取り、算定しています。

温室効果ガス算定手法

積み上げによる推計

部門	(多気町)活動量	算定手法	活用する統計資料
産業部門	xx製造業 (業種ごとに試算)	全国の中小規模のxx製造業事業者の排出量÷全国の中小規模のxx製造業事業所数×多気町内のxx製造業事業所数+多気町内の特定排出事業所における排出量	■都道府県別エネルギー消費統計 ■工業統計 等
	建設業	多気町内の特定排出事業所における排出量	■都道府県別エネルギー消費統計 ■経済センサス
	農林水産業	多気町の農林水産業の従業員数×県の農林水産業のエネルギー使用量÷県の農林水産業の従業員数×CO ₂ 排出係数	■都道府県別エネルギー消費統計 ■経済センサス、農業センサス等
業務部門	業務床面積 又は従業員数	多気町の民生(業務)部門の従業員数×県の民生(業務)部門のエネルギー使用量÷県の民生(業務)部門の従業員数×CO ₂ 排出係数	■都道府県別エネルギー消費統計 ■経済センサス
家庭部門	世帯数	多気町の世帯数×県の民生(家庭)部門のエネルギー使用量÷県の世帯数×CO ₂ 排出係数	■都道府県別エネルギー消費統計 ■住民基本台帳
運輸部門	自動車	多気町の車種別保有台数×全国の自動車に伴うエネルギー使用量÷全国の子種別保有台数×CO ₂ 排出係数	■総合エネルギー消費統計 ■自動車保有車両数統計
	鉄道	多気町の人口×全国の鉄道に伴うエネルギー使用量÷全国の人口×CO ₂ 排出係数	■総合エネルギー消費統計 ■住民基本台帳
廃棄物部門	ごみ排出量 (プラスチック)	一般廃棄物処理実態調査など実績値から多気町分を算出	■一般廃棄物処理実態調査など

製造業における積み上げによる推計手法

部門	算定手法	活用する統計資料
産業部門	$\frac{\text{全国の中小規模のxx製造業事業者の排出量}}{\text{全国の中小規模のxx製造業事業所数}} = \text{全国の中小規模のxx製造業1事業者あたり排出量}$	■都道府県別エネルギー消費統計 ■温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度 フロン類算定漏えい量報告・公表制度ウェブサイト ■経済センサス ■工業統計 ■RESAS
	$\text{全国の中小規模の1事業者あたり排出量} \times \text{多気町内のxx製造業事業所数} = \text{多気町内のxx製造業事業者の排出量}$	



多気町様の実態に沿った排出量の算定を実施

■区域施策編 町内企業の削減努力（産業部門）

町内企業の先進的な取組事例を示します。ニプロン様においては、PV0asis（再エネ直流給電システム）にて、太陽光発電等の直流電源と蓄電システム、EV充電器等の直流機器間を直流で接続することで交流変換ロスが発生せず、高効率な運用を可能とし、再エネの自家消費率は80%を達成しています。

図4-9. 再エネ自家消費実証工場 ニプロン 三重スマート夢工場



出典:Nipron HP

■区域施策編 多気町の削減努力（家庭部門・運輸部門・業務その他部門）

町では、家庭用太陽光発電の導入支援や電気自動車等の導入支援を実施しています。特に太陽光発電においては、予算額の満額（年5件分）を執行しており、順調に家庭部門への取組が波及していると考えられます。

図 4-10. 家庭部門における削減対策



図 4-11. 運輸部門における削減対策



■補助金施策の取組

町では令和7（2025）年度より、宅配ボックスの設置補助金制度を実施しています。令和8（2026）年1月時点で91件の応募があり、これにより年間約418.0tのCO₂排出量を削減したことになります。また、省エネ家電購入費補助金も実施しており、CO₂排出量に換算すると年間で合計約6tの排出量削減効果が見込まれます。

対象家電	補助件数（件）	買換時の年間消費電力量低減効果（kWh/年）	CO ₂ 削減量（kg-CO ₂ ）
エアコン	36	123	1,820
冷蔵庫	56	113	2,601
テレビ	40	30	493
照明器具	39	66.2	1,061

参考）CO₂削減量の算出方法 環境省 HP

＜宅配ボックス＞ 回避された再配達回数を2回/月と仮定し、算出。

（設置件数）×（回避された再配達回数2回/月）×（12ヶ月）×（追加平均走行距離0.58km/回）×（CO₂排出原単位0.33kg-CO₂/t/km）

＜省エネ家電＞家電買換えによる年間消費電力量の低減効果※1を用いて算出。

（補助件数）×（年間消費電力量低減効果kWh/年）×（中部電力CO₂排出係数0.411kg-CO₂/kWh※2）

※1 年間消費電力量の低減効果は家電製品協会 HP 等に掲載されている機器別省エネ性能値を使用。

※2 2024年度実績値を使用。

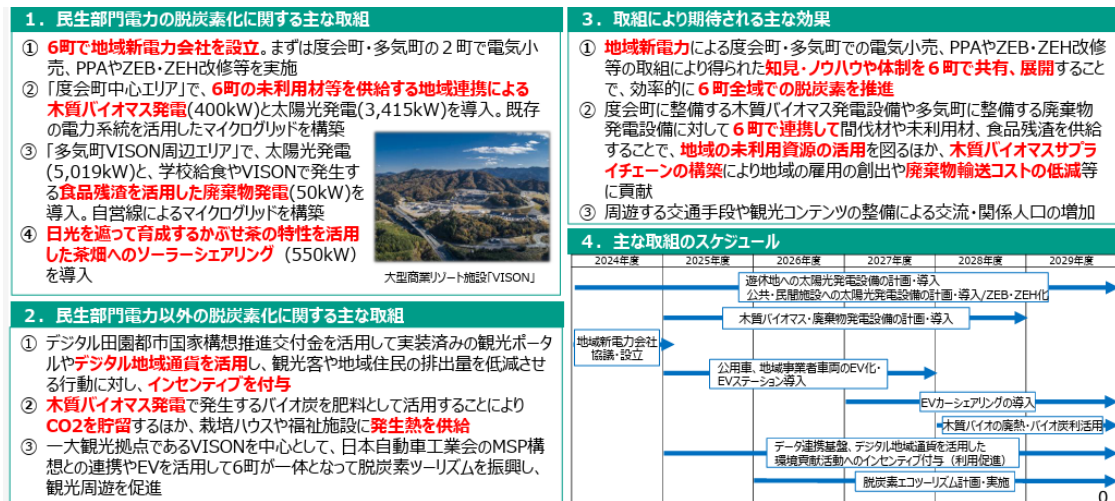
図 4-12. 宅配ボックス、省エネ家電購入費補助金 チラシ



■脱炭素先行地域の取組・地域新電力会社の設立

町は令和6（2024）年10月、環境省が選定する「第5回 脱炭素先行地域」に県内初の自治体グループとして選ばれました。地域新電力会社設立や民間企業を巻き込んだEV充電インフラ整備、バイオマス発電企業の誘致等、地域課題解決と脱炭素を融合させた施策展開を積極的に進めています。

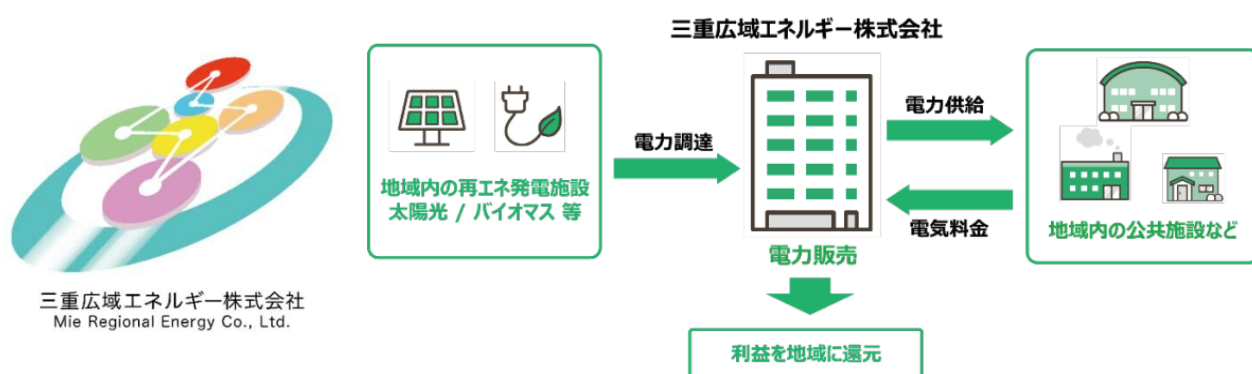
図 4-13. 6町連携による脱炭素先行地域 取組概要



令和7（2025）年9月、多気町、度会町、シン・エネルギー株式会社、株式会社オリエンタルコンサルタンツ、朝日ガスエネルギー株式会社との共同出資により、三重広域エネルギー株式会社を設立しました。地域内で発電される再生可能エネルギーを地域内で消費する地産地消を実現し、地域内で再エネを循環させることで、脱炭素化と6町の持続的な経済成長に貢献することを目指しています。

三重広域エネルギーは、令和8（2026）年4月から多気町と度会町の公共施設への電力供給開始を目指しています。将来的には、電力の供給範囲を周辺4町へ拡大し、6町全体の脱炭素化を推進する中核的な役割を担っていきます。この事業により、地域経済の活性化や新たな雇用の創出が期待されるだけでなく、地域のエネルギー運営を担う主体として災害対応を含む仕組みづくりに参画し、地域の防災力向上に寄与します。さらに、事業で得られる利益は環境保全事業等の地域貢献事業に活用し、低炭素で強靱なまちづくりを実現します。

図 4-14. 地域新電力会社「三重広域エネルギー株式会社」 会社ロゴ・取組概要



出典： [三重広域エネルギー株式会社設立に関するプレスリリース](#)

4-2. 区域施策編 令和6（2024）年度 KPI 進捗状況

以下の表に、令和6（2024）年度における区域施策編KPIの進捗状況を示します。続いて、各分野の指標に対する評価及び考察を示します。

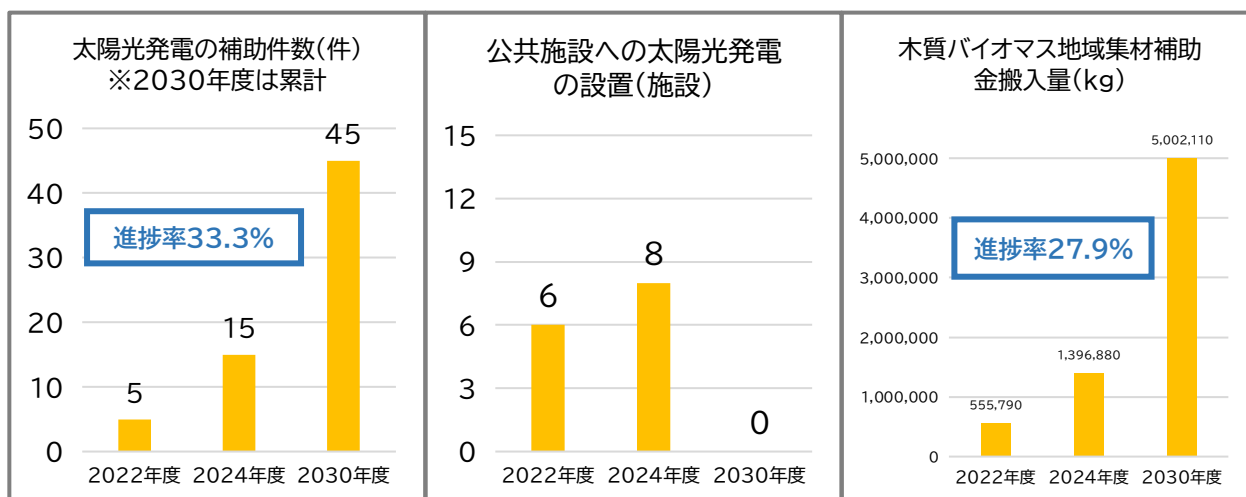
※累計は令和4（2022）年～令和12（2030）年

分野	評価指標	令和4（2022）年度	令和6（2024）年度	令和12（2030）年度
再エネ	屋根置き太陽光発電の自家消費率	—		50%
	太陽光発電の補助件数	5件	15件	45件（累計）
	公共施設への太陽光発電の設置	6施設	8施設	設置可能な施設の50%に設置
	木質バイオマス地域集材補助金搬入量	555,790 Kg	1,396,880 Kg	5,002,110Kg（累計）
家庭	LEDの導入割合（一部導入も含む）	—		80%
	高効率給湯機の導入割合	—		80%
	家庭用生ごみ処理機械購入費補助金 補助件数	6件/年	11件/年	12件/年
	ZEH住宅の割合	—		52%

運 輸	電気自動車導入率	—		5%
	電気自動車導入率（公用車）	0%	0%	50% ※代替可能なもの
	エリアタクシー「でん多」利用回数	6,369回/年	6,407回/年	7,643回/年
	町営バス利用人数	3,848人/年	4,866人/年	5,772人/年
事業活動 （産業・業務）	事業所の高効率空調システムの導入割合	—		50%
	事業所の高効率給湯器の導入割合	—		50%
	事業所・事務所のZEB化率	—		30%
啓 発	環境教育の実施回数	2回/年	2回/年	4回/年
	脱炭素セミナーの実施回数	1回/年	0回/年	3回/年
	4Rの普及啓発回数	—	0回/年	6回/年
6町広域 連携	脱炭素先行地域の取組により脱炭素化を達成したエリア数	—	0	1エリア
	ゼロカーボンシティ分科会等の開催数	2回/年	2回/年	4回/年

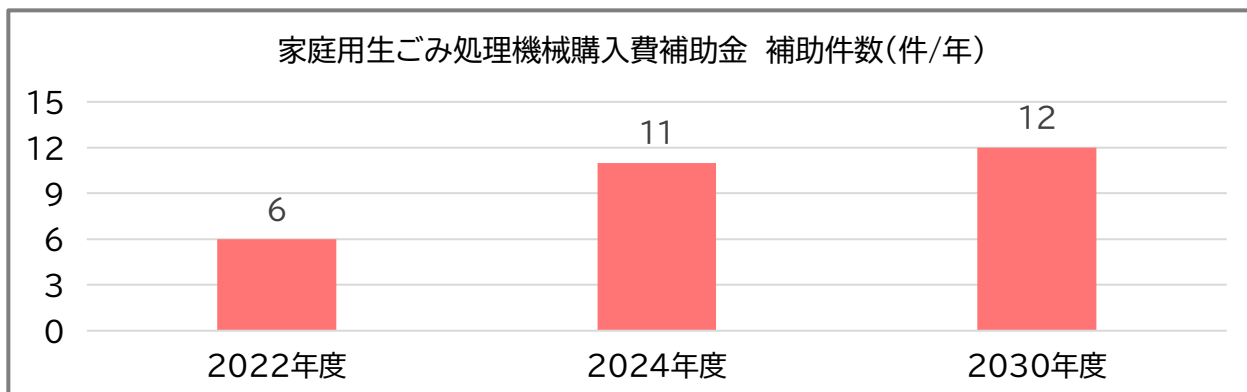
■再エネ分野

- ・太陽光発電の補助件数は令和4（2022）年度比で10件増加しており、脱炭素ポータル等の啓発効果が一定見られたと考えます。
- ・公共施設への太陽光発電設置数は令和4（2022）年度比で2施設増加しています。令和12（2030）年度までにその施設数の50%以上導入達成に向け、導入可能性調査結果を含め施設数を確定していく必要があります。
- ・木質バイオマス地域集材補助金搬入量は令和4（2022）年度比で841,090kg増加しています。
- ・環境生活課、美化センター、農林課等、各課連携による啓発活動をさらに強化し、補助金活用を引き続き推進していく必要があります。



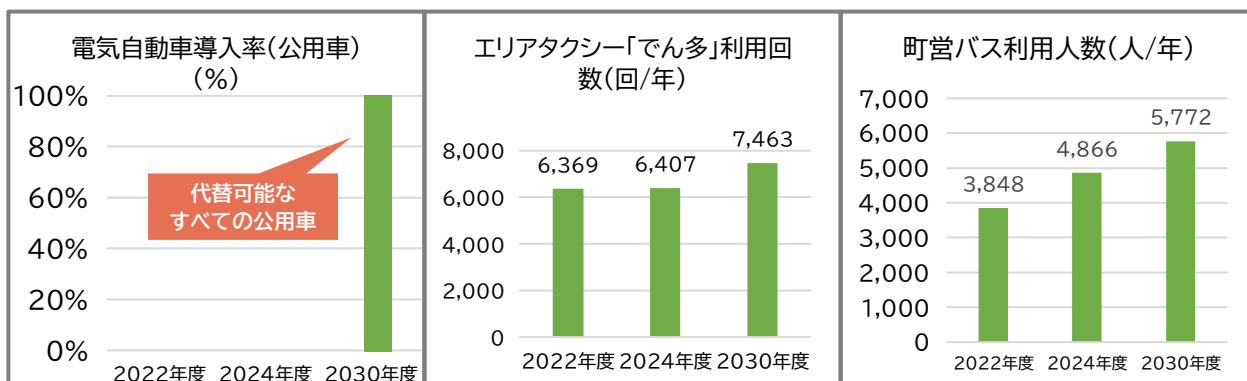
■家庭分野

令和6（2024）年度においては家庭用生ごみ処理機械購入費補助金の補助件数が11件となり、KPI達成まで残り1件と高い水準で進捗が見られました。引き続き、達成に向け、広報等を活用し、啓発を強化していく必要があります。



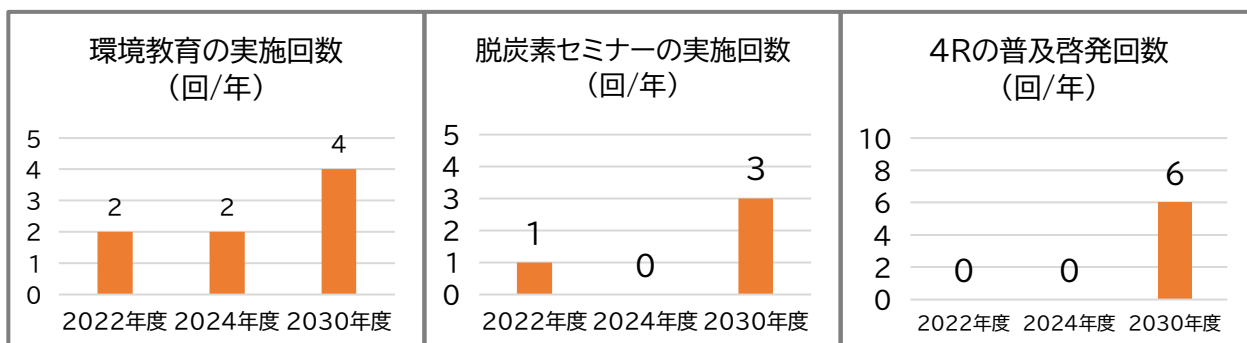
■運輸分野

公用車における電気自動車導入率が令和6（2024）年時点で未導入の状況です。国等の補助事業を活用しつつ今後効率的な導入を検討する必要があります。またエリアタクシー、町営バスの利用人数においては減少傾向であり、利用増加に向け利便性の向上を図る必要があります。



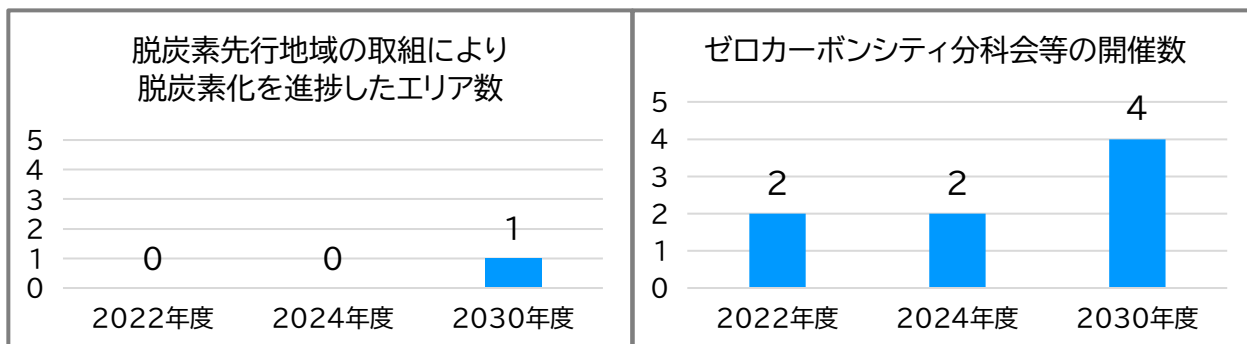
■啓発分野

環境教育においては令和6（2024）年度に2回実施しています。脱炭素セミナー、4Rの普及啓発活動の実施回数は0回でした。今後において町単独では開催が難しい場合、事業者や金融機関、近隣市町等と連携した取組を検討することも必要と考えます。



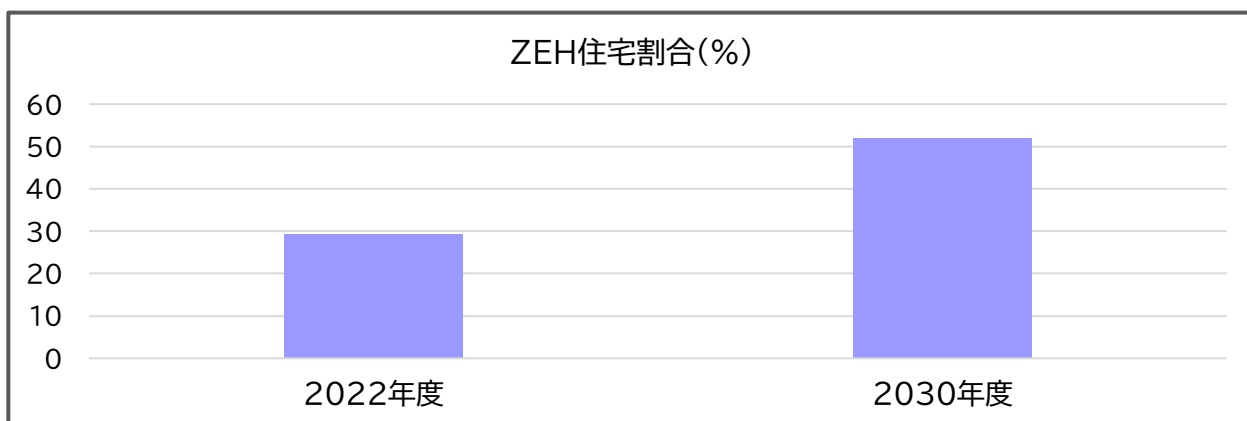
■6町広域連携分野

脱炭素先行地域の取組による脱炭素化の達成に至ったエリアはまだなく、引き続き令和12（2030）年に向け脱炭素先行地域実施計画における取組を継続する必要があります。ゼロカーボンシティ分科会は2回実施しており、地域間連携は概ね順調です。脱炭素先行地域の推進における定例会等、引き続き地域間連携を密に実施していく必要があります。



■ZEH住宅の割合

令和4（2022）年度においては29.2%の推移であり、令和12（2030）年度目標の52.0%にはまだ達していない状況です。これを町における新築住宅の軒数（44軒）に置き換えると、約13軒がZEH住宅に該当する計算となり、今後更なる普及促進が求められます。



4-3. 事務事業編 令和6（2024）年度 温室効果ガス排出量算定結果

■計画の対象

国の「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（環境省、令和5（2023）年3月策定）」に基づき、町が所有又は管理し、事業に使用している全ての施設・設備を対象としますが、住居に伴う部分（町営住宅等）は対象外とします。

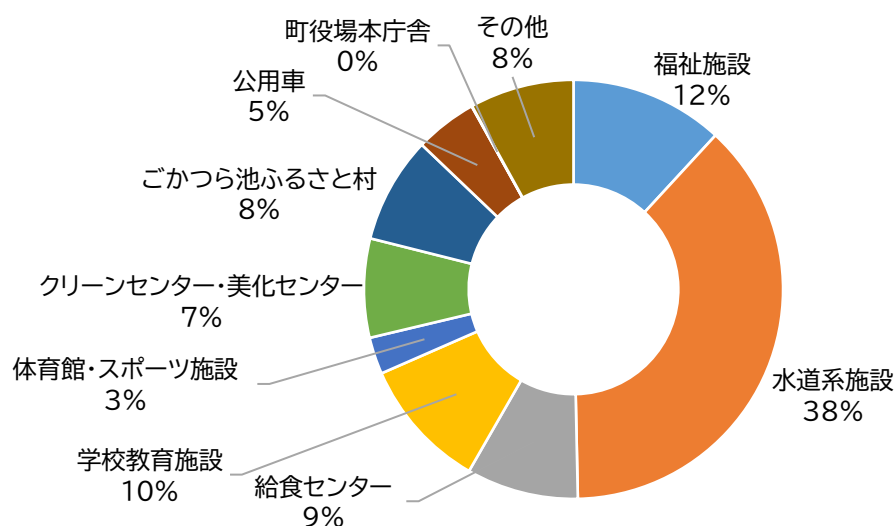
また、対象とする温室効果ガスは、本町事務事業の排出実績を踏まえ、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及びハイドロフルオロカーボン類の4物質を対象物質とします。

温室効果ガスの種類	主な発生源	対象とする温室効果ガス
二酸化炭素（CO ₂ ）	燃料の使用、電気の使用	○
メタン（CH ₄ ）	廃棄物の焼却、燃料の使用、自動車の走行、下水処理等	○
一酸化二窒素（N ₂ O）	廃棄物の焼却、燃料の使用、自動車の走行、下水処理等	○
ハイドロフルオロカーボン類（HFC）	カーエアコンの使用・廃棄等	○
パーフルオロカーボン類（PFC）	排出なし	—
六ふっ化硫黄（SF ₆ ）	排出なし	—
三ふっ化窒素（NF ₃ ）	排出なし	—

■温室効果ガス排出量算定結果（令和6（2024）年度）

対象となる事務事業から排出される基準年度（令和6（2024）年度）の温室効果ガス排出量は2,141t-CO₂となり、令和4（2022）年度の2,118t-CO₂と比較し23t増の結果となりました。一般廃棄物処理由来を除くエネルギー起源CO₂に限ると、2,101t-CO₂となり、町域の排出量の463千トン（令和2（2019）年度との比較）の0.5%となります。施設種別では、全体の4割近くを占める水道系の施設が最も多く、次いで福祉系施設、学校教育施設、給食センターとなっており、この4分野で全体の7割近くを占めています。

図 4-15. 多気町の事務事業に伴う施設種別の温室効果ガスの排出量の内訳（令和6（2024）年度）



温室効果ガスの種別では、二酸化炭素（CO₂）が大部分を占めており、次いで、一酸化二窒素（N₂O）、メタン（CH₄）が1%、ハイドロフルオロカーボン（HFC）が0.1%未満となっています。（六フッ化硫黄（SF₆）は未排出）エネルギー起源CO₂についてエネルギー源別で比較すると、電気が83%と最も多く、次いで福祉施設や公民館で使用するLPガスが10%、暖房器具等を使用する灯油が1%となっています。また、主に公用車の燃料として使用するガソリン・軽油を合わせると6%程度となっています。

図4-16. ガスの種類ごとの排出量の割合（令和6（2024）年度）

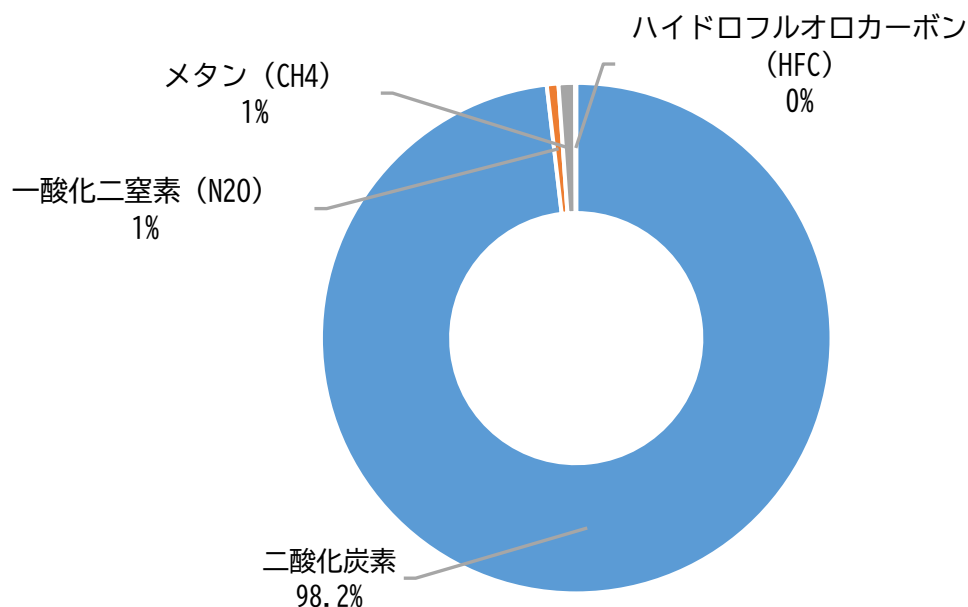
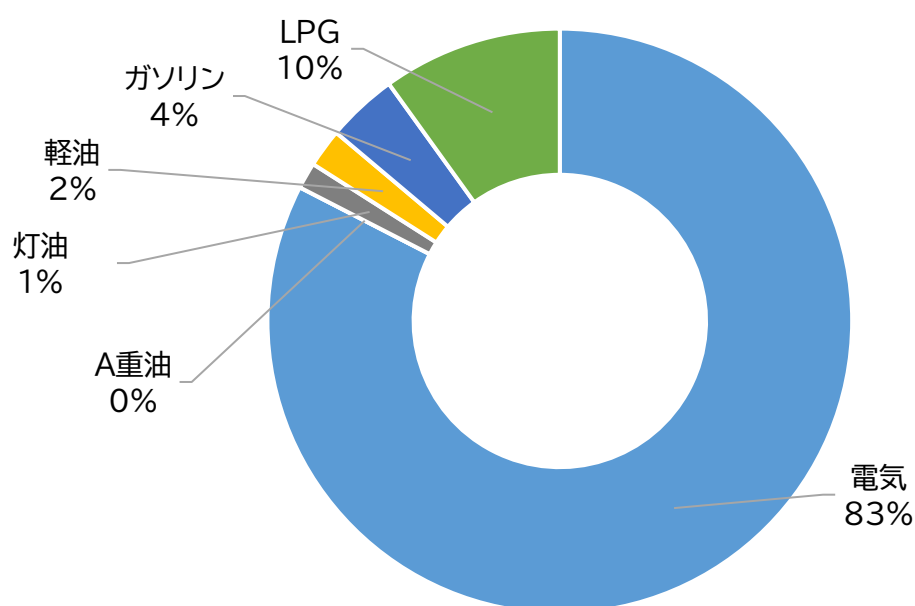


図4-17. エネルギー源別の排出量の割合（エネルギー起源CO₂のみ）（令和6（2024）年度）



4-4. 事務事業編 令和6（2024）年度 取組状況

各課の取組状況について、省エネルギー化・再生可能エネルギー導入に向けた取組が着実に実施されています。特にLED化の整備が広がり、庁内全体で省エネルギー化が着実に推進されています。また、保育園や交流館では太陽光発電の導入も進み、再生可能エネルギーの活用基盤が強化されつつあります。こども園の統合や保育業務支援システムの導入といったDX・施設集約の取組も、持続可能な施設運営に寄与するものとなっています。

一方で、一部学校では太陽光発電の設置に慎重な声もあるため、今後は施設特性や地域意向を踏まえた丁寧な対応が求められます。

担当課	評価指標
社会福祉協議会	- 施設のLED化は3～4割程度が完了。 - 天啓の里において太陽光発電設備（1kW未満）を導入。 - 日常的な取組として、昼休憩時の消灯等節電行動を実施。
環境生活課	美化センターにおいて、施設内の照明を100%LED化済。
こども課	- 相可保育園・勢和保育園に10kWの太陽光発電設備を導入済。 - 令和9年度開園予定の統合こども園に、87kWの太陽光発電設備導入を計画。 - 保育業務支援システムを全公立園に導入し、ペーパーレス化・業務DXを推進。 - 令和9年度に、多気地区（相可・津田・佐奈）の3園を統合予定。別地点に新園舎を建設し、公共施設の集約化を進める。
教育課	- BANKYO文化会館：ホール等一部をLED化済。 - Dreamオーシャントレーニングセンター：事務室・ロビーをLED化済。 - ふるさと交流館せいわ：LED化済。 - ふるさと交流館たき：LED化済、10kW太陽光発電設備を導入（自家消費）。 - 一部小学校では、太陽光発電設備の導入に消極的な意向も見られる。
企画調整課	- ごかつら池ふるさと村では概ねLED化が完了。 - ごかつら池ふるさと村や元丈の館等、商業施設への太陽光発電設備導入の意向あり。
上下水道課	一部のポンプ所・配水池ではLED化を実施。

第5章 総括

■町民・事業者アンケート

アンケートの調査の結果により、町民・事業者の地球温暖化への関心度が高いことがわかりました。町民においては、具体的な取組として省エネ運転やマイバッグ利用等の行動浸透、LED照明等の設備導入も進んでいます。一方で、町のゼロカーボンシティ宣言の認知度は低く、更なる取組推進に向けては、周知啓発の強化が求められます。

町への期待として、省エネ家電や断熱設備の導入支援を求める声が多くありました。

補助金制度については、将来的な利用意欲が高いことがわかりましたので、周知方法を改善し、多くの方に知ってもらうことが必要です。

事業者においては、回答のあった9割が取組の必要性を認識している一方、具体的な取組方法がわからないという意見がありました。また、CSR意識や本社方針、省エネによるコスト削減が主要な取組動機で、排出量の把握は進んでいるものの、公表は十分に行われていない状況となっています。町への期待としては、セミナー開催や補助金情報等の支援が多く挙げられ、地域資源を活かしながら町民・事業者・町が一体となった脱炭素施策の推進が求められています。

■区域施策編

令和4（2022）年度の温室効果ガス排出量は263千トンで、基準年度（平成25（2013）年度）比43%減を達成し、特に産業部門では48%減と大きく進展しています。このことから、令和12（2030）年度の46%削減目標の達成が見える状況となっています。主な削減要因としては、高い削減目標を掲げる企業（製造業）が多い産業部門の削減が進んだことにあります。

家庭部門及び業務その他部門における排出量の減少には、人口減少や電力のCO₂排出係数の改善が影響しています。運輸部門においては、自家用車増加に伴い排出が増加しています。

結果として、排出割合は産業部門が82%から75%に減少し、運輸部門は9%から14%へと増加する構造変化が見られました。

町としては、家庭用太陽光発電や電気自動車等の導入支援を継続しており、特に太陽光発電補助は予算枠を100%執行する等、家庭部門への普及が順調に進んでいる状況です。

令和6（2024）年10月には脱炭素先行地域として選定され、地域新電力会社の設立やEV充電網整備、バイオマス発電誘致を推進しています。令和7（2025）年9月に共同出資で設立した三重広域エネルギー株式会社は、地域内再エネの地産地消と経済循環を図り、脱炭素化と6町の持続的経済成長、防災力向上や雇用創出等地域全体の持続性向上に寄与します。

KPI進捗状況においては、再エネ導入や補助制度の活用が進む一方、運輸分野のEV導入や啓発活動は遅れが見られます。広域連携は順調で、2030年の脱炭素目標達成に向け、各分野での取組強化とZEH普及の加速が求められます。

令和7（2025）年度からは、宅配ボックスの設置補助金制度、省エネ家電購入費補助金も実施しており、市内の家庭部門における脱炭素化も着実に進展しています。

■事務事業編

基準年度（令和6（2024）年度）の温室効果ガス排出量は2,141t-CO₂で、令和4（2022）年度比では23t増となりました。一般廃棄物処理由来を除くエネルギー起源CO₂は2,101t-CO₂で、町域全体の排出量（463千トン）に対し、0.5%とわずかな割合を占めています。

施設別では、水道系施設が全体の約4割を占め最も多く、次いで福祉施設、学校教育施設、給食センターの順で、これら4分野で全体の7割近くを占めています。

ガス種別ではCO₂が大部分を占め、N₂OとCH₄が各1%、HFCは0.1%未満でした。

エネルギー起源CO₂のエネルギー源は、電力が83%と最も高い比率を占め、次いでLPガス（10%）、灯油（1%）、公用車で使用されるガソリン・軽油（計6%）となっています。施設構成やエネルギー源の構成比は令和4（2022）年度と大きな変化はありませんでした。

各課の取組においては、LED化や太陽光発電、DX化等省エネ施策が進展しており、施設の効率化と再エネ導入が着実に拡大しています。一方で、導入に消極的な施設もあるため、今後は導入意向のある施設への支援と働きかけを強化する必要があります。

上記を踏まえ、職員一人ひとりが温暖化対策への取組意識をさらに高めていくための啓発を強化する必要があると考えます。

参考資料

事務事業編 温室効果ガス排出量算定 対象施設一覧表

施設名	所管課	竣工年度	種別
たき児童館	こども課	2011	町の所有・利用
子育て支援センターおひさま	こども課	1978	指定管理施設
多気町立相可保育園	こども課	2007	町の所有・利用
多気町立佐奈保育園	こども課	1990	町の所有・利用
多気町立津田認定こども園	こども課	1992	町の所有・利用
多気町立勢和保育園 (勢和地域子育て支援センターを含む)	こども課	2009	町の所有・利用
佐奈駅トイレ	企画調整課	2001	町の所有・利用
クリスタルの森トイレ	企画調整課	2009	町の所有・利用
ごかつら池ふるさと村	企画調整課	-	指定管理施設
まごの店	企画調整課	2005	指定管理施設
ごかつら池ふるさと村 花と動物園ふれあい広場	企画調整課	1992	町の所有・利用
ふれあいの森 勢山荘	企画調整課	1996	指定管理施設
元丈の館	企画調整課	2000	指定管理施設
相可小学校	教育課	1971	町の所有・利用
相可小学校	教育課	2006	町の所有・利用
津田小学校	教育課	1971	町の所有・利用
外城田小学校	教育課	1989	町の所有・利用
勢和小学校	教育課	1971	町の所有・利用
勢和中学校	教育課	1980	町の所有・利用
多気中学校	教育課	2022	町の所有・利用
給食センター	教育課	2000	町の所有・利用
BANKYO文化会館	教育課	2000	町の所有・利用
Dream オーシャントレーニングセンター	教育課	1982	町の所有・利用
NISSHIN スポーツパーク	教育課	2021	町の所有・利用
ふるさと交流館せいわ	教育課	1997	町の所有・利用
ふるさと交流館たき	教育課	2007	町の所有・利用
外城田公民館	教育課	2005	町の所有・利用
佐奈公民館	教育課	1991	町の所有・利用
勢和振興事務所 (勢和公民館を含む)	教育課	1978	町の所有・利用
勢和体育館	勢和振興事務所	1985	町の所有・利用
勢和台スポーツセンター (管理棟を含む)	教育課	1982	町の所有・利用
勢和東公民館	教育課	1990	町の所有・利用
勢和東体育館	教育課	1996	町の所有・利用
相可公民館	教育課	1988	町の所有・利用
津田公民館	教育課	1989	町の所有・利用
天啓の里	健康福祉課	1998	町の所有・利用
多気町勢和高齢者福祉施設 ささゆり苑	健康福祉課	1996	町の所有・利用
くすのき	健康福祉課	2012	町の所有・利用
のびのびパーク天啓	建設課	1998	指定管理施設
上水道管理事務所	上下水道課	1982	町の所有・利用
相鹿瀬クリーンセンター	上下水道課	1997	町の所有・利用
矢田クリーンセンター	上下水道課	1996	町の所有・利用
上津田クリーンセンター	上下水道課	2001	町の所有・利用
外城田クリーンセンター	上下水道課	2003	町の所有・利用
土羽クリーンセンター	上下水道課	2005	町の所有・利用

丹生クリーンセンター	上下水道課	2004	町の所有・利用
長谷加圧ポンプ所	上下水道課	2019	町の所有・利用
南部加圧ポンプ所	上下水道課	1982	町の所有・利用
南部配水池	上下水道課	1982	町の所有・利用
中央配水池	上下水道課	1982	町の所有・利用
東部加圧ポンプ所	上下水道課	2021	町の所有・利用
東部配水池	上下水道課	2020	町の所有・利用
車川加圧ポンプ所	上下水道課	2012	町の所有・利用
車川配水池	上下水道課	2013	町の所有・利用
波多瀬配水池	上下水道課	2016	町の所有・利用
丹生配水池	上下水道課	2014	町の所有・利用
朝柄配水池	上下水道課	2013	町の所有・利用
工業用水道取水ポンプ場	上下水道課	1994	町の所有・利用
クリスタルタウン工業ゾーン中継ポンプ場	上下水道課	2016	町の所有・利用
勢和公民館	勢和振興事務所	1978	町の所有・利用
ゆとりの丘	勢和振興事務所	1997	町の所有・利用
役場倉庫	総務課	2000	町の所有・利用
役場庁舎	総務課	1977	町の所有・利用
多気町美化センター (多気町リサイクルプラザを含む)	町民環境課	1997	町の所有・利用
津田保育園	こども課	-	町の所有・利用
多気浄水場 (上水道管理事務所を含む)	上下水道課課	1982	町の所有・利用
佐奈小学校	教育課	2006	町の所有・利用
波多瀬加圧ポンプ所・配水池	上下水道課	2016	町の所有・利用
工業用水配水池	上下水道課	2016	町の所有・利用
西部加圧ポンプ所	上下水道課	2021	町の所有・利用
仁田ポンプ所	上下水道課	-	町の所有・利用
上津田ポンプ所・処理場	上下水道課	2001	町の所有・利用
井内林ポンプ所	上下水道課	-	町の所有・利用
三疋田ポンプ所	上下水道課	-	町の所有・利用
四疋田ポンプ所	上下水道課	-	町の所有・利用
天啓の家	建設課	-	町の所有・利用
水環公園	建設課	1999	町の所有・利用
相可ポンプ所	上下水道課	-	町の所有・利用
相可駅公衆トイレ	企画調整課	1995	町の所有・利用
五佐奈ポンプ所	上下水道課	-	町の所有・利用
多気工業1水源地	上下水道課	2000	町の所有・利用
上朝長ポンプ所	上下水道課	-	町の所有・利用
桜づつみ公園	建設課	-	町の所有・利用
中朝長ポンプ所	上下水道課	-	町の所有・利用
北弟国ポンプ所	上下水道課	-	町の所有・利用
河田ポンプ所	上下水道課	-	町の所有・利用
東池上ポンプ所	上下水道課	-	町の所有・利用
中央配水池	上下水道課	1982	町の所有・利用
西池上ポンプ所	上下水道課	-	町の所有・利用
西山ポンプ所	上下水道課	-	町の所有・利用
前村ポンプ所	上下水道課	-	町の所有・利用
四神田ポンプ所	上下水道課	-	町の所有・利用
土羽茶屋ポンプ所	上下水道課	-	町の所有・利用
朝柄ふれあい窯トイレ	建設課	-	町の所有・利用
古江須原公衆トイレ	建設課	-	町の所有・利用
油田公園	建設課	-	町の所有・利用
車川公衆トイレ	建設課	-	町の所有・利用